

平成 26 年 度

# 事 業 報 告 書

自：平成 26 年 4 月 1 日

至：平成 27 年 3 月 31 日

社会福祉法人 つどいの家

## 目 次

平成26年度総括（理事長より）	P 1
法人本部事業報告	P 4
仙台つどいの家事業報告	P 15
つどいの家・コペル事業報告	P 19
つどいの家・アプリ事業報告	P 24
八木山つどいの家事業報告	P 28
若林障害者福祉センター事業報告	P 31
地域生活サポートセンター「ぴぼっと南光台」事業報告	P 35
地域生活サポートセンター「ぴぼっと支倉」事業報告	P 38
地域生活サポートセンター「ピボット若林」事業報告	P 45
共同生活援助（グループホーム）事業報告	P 53
(参考資料)	
・利用実績報告	P 57

# 平成 26 年度 事業報告

## ■ 平成 26 年度総括（現状評価）

理事長 下郡山 和子

～ 平成 26 年度経営方針 ～

1. 本人の意志を大切にし、本人主体の支援に努める。
2. 質の高い安心安全のサービスのために、職員養成に力を入れる。
3. 雇用の工夫により職員を確保し、適正な労務管理のもと職員が楽しく安心して働く職場をつくる。
4. リスクマネジメント、コンプライアンス遵守に努める。
5. 柔軟な組織運営体制（可視化、共有化）で職員の力を最大限に生かす。
6. 利用者と共に、街にくり出して活動を続け、イベント等の開催で、地域交流の場をつくりだす。
7. 企業や地域の人々の協力をあおぎ、バザー等の収益事業や後援会員増口運動、募金箱の設置等で、資金確保に努める。

### = 経営方針に従った評価 =

#### ① 本人の意志を大切にし、本人主体の支援に努める。

職員も良く理解するようになってきた。障害特性に合わせてのゆったりとした関係性を作りながら意思を見極めていかなければならない。時間も人手もかかる。職員によって、あるいは事業所によってその力量にばらつきがあることは否めない。相談支援事業などのアセスメントなども、家族の意見に振り回されることも多く、知的障害の方の意思決定支援は、個人の感性に頼りがちである。彼らの個人としての思いを大切に質の良い支援をし、人権を守るには、職員の確保と育成が重要だ。

#### ② 質の高い安心安全のサービスの為に、職員養成に力を入れるとあるが、各事業所ともその日その日あくせくとこなすのに精一杯の様子で、支援力は落ちてきたように思う。と言うのは、震災で、子育て最中の中堅以上の職員が辞めていき指導力が弱まつたことや、人材不足を補うにもこちらが求める適正な人材に出会えず、ただ数をおぎなう事で、終始せざるをえなかつたからである。それでも、研修養成委員会企画の**職位ごとの研修やOJT、人事考課**に力をいれることによって、少しずつは育っている。悩みは、さまざま時間帯で働くパート職員の研修である。27年度は**パート職員の研修**のために、法人設立記念日を研修日として、**一斉に行う予算**を立てた。常勤職員の協力を求めながら、研修効果を上げていきたい。27年度からは、**資格取得のための補助金や資格手当も制度化**する。

#### ③ 雇用の工夫により職員を確保し、適正な労務管理のもと、職員が楽しく安心して働く職場をつくる。

近年採用試験をやっても、応募者が少ない事が続いていた。そこで、26年度は、各所管理者が組織的に、大学、専門学校を回り、就職課にアプローチして、就職説明会に参加した。結果、思いがけず**多数の求職者**が集まった。しかし、女性だけである。**男性の新卒者は、高校卒者**だけであった。また福祉業界は運営の厳しさから、職員のボランティア精神を求めがちである。法人の理念に共鳴した職員のやる気に寄りかかっていては、これからはやれない。今日の、厳しい社会の中で、仕事と家庭を両立させるのは難しく、出産を機に辞めていくケースも多かった。危機感を持って、**産休、育休、年休の取得の奨励に努めた結果、職場定着が進んだ**。様々な重度重複しうがいをお持ちの方5人が生活しているグループホームでは安心安全のために、どうしても夜間支援体制二人が必要である。し

かしそこまでの給付がない。他法人の例などを調べ、夜勤一人宿直一人の体制で運営してきたが、宿直勤務については、労働基準監督署の見解と異なる取り扱いをしていたことが判明した。労働基準に従い、この度、過去の宿直勤務を夜勤として扱い、不足分の金額を、遡って支払う事となった。労働法をしっかりと勉強しなければならないと反省し、社労士と総務との勉強会をはじめた。

#### ④ リスクマネジメント、コンプライアンス遵守に努める。

重心から発達しあるがいなど重度重複のしあるがいの人が混在しているため、介護上注意すべきことが、ケースバイケースになってくる。職員のちょっとした気の緩みや、一瞬の判断ミスが事故につながる。各事業所では、ひやりはっと活動などで戒めあっているが、相変わらず、転倒事故が多い。当法人では、本人の自由を保障するために、一切、拘束をしない。しかし、不意に突然立ち上がったり走り回ったりする人もいて、見守りが難しい。利用者が増えるに従いスペースが狭くなつたことも、リスクがある。経営上利用者を減らせないとすれば、一段と環境整備に工夫を凝らさなければならない。防災マニュアルや感染症マニュアルも見直した。職員の健康管理も重要である。昨今、若者の肥満や糖尿病が目立ち、完治したはずのてんかんの再発や、うつ病になる人もでてきた。数年前からメンタル支援に取り組んできたが、素人では難しい。27年度から産業医を迎える手筈がついて、ほつとしている。コンプライアンス遵守のためには、法律や制度を十分に学ばなければならないと実感している。早速、社労士と契約し、就業規則や、諸規程の見直しを始めた。

#### ⑤ 柔軟な組織（可視化、共有化）で職員の力を最大限に生かす。

可視化には努めている。会議録などは、各所にアップしているが、まだまだ共有化は不十分である。

#### ⑥ 利用者と共に、街にくり出て活動を続け、イベント等の開催で、地域交流の場をつくり出す。

日中活動事業所は、常に意識してとりくんでいるが、生活支援事業所は、なかなかとりくめないでいる。そこで、法人本部と後援会共催で、啓発活動として、女性の権利獲得運動の軌跡を描いた「何を怖れる」の上映会を開催し、他団体との交流ができた。

#### ⑦ 企業や地域の人々との協力をあおぎ、バザー等の収益事業や後援会員増口運動、募金箱の設置等で、資金確保に努める。

後援会事務局体制の見直しや規約改正に取り組んだが、まだまだ、職員も保護者も自分のこととして考えるようには至っていない。

### = 本年度重点事業に従った評価 =

#### 1. 「すてっぷ・はうす」の建設

仙台市より土地の提供を受け、国の共生型福祉施設整備費補助により、2月着工、7月15日引き渡しと進んだ。7月19日には、無事、開所式を行うことができた。レスパイト事業と、地域共生のための様々な事業を行う。また、同敷地内には、ピボット若林のヘルパー事業所「びぼっと」から分かれて、北部のヘルパー事業のニーズに応える「ぺんたす」と、指定相談支援事業の事務所も併設して、一体的に管理をすべく、兼任の管理者を配置した。

#### 2. 指定相談事業は「ゆあらいふ」として出発した。しかし、その報酬はあまりにも少なく、兼任しなければ、職員を配置できない。国も市も、相談事業の現場を知らなすぎると思う。

#### 3. 医療的ケア対応グループホーム創設プロジェクト委員会を設ける。

会議は、6回開いて意識の醸成に努めたが、具体的には、仙台市の計画とすり合わせながら考える必要があるので、進んだ議論ができなかった。職員の喀痰吸引の技術研修は着々と進めているが、指導看護師の確保が難しい。希望する家族のアンケート調査も再度した。土地と建物の確保のための資

金の目途は立っていない。

#### 4. 地域活動センター「八木山つどいの家」の改修

仙台市の財産なので、市の担当者と共に協議しながら進め、生活介護事業所としての予算を付けてもらったが、風致地区であるとの事で、思うような改修が出来そうもなく、先行き不安である。

#### 5. ピボット若林における仙台市障害者家族支援推進事業「すきっぷ」の移設

幸い近場に物件があり、市からも家賃補助が出たので移設できた。自閉症の方は落ち着いて過ごせる環境であるが、バリアフリーでないので、車椅子の方は過ごしにくい。

#### 6. 仙台市自立体験事業所「ホタル」の建物の確保。居住支援センターの創設

実現できなかった。いずれにしても、物件確保のための法人としての資金計画を綿密に立てなければいけない。

# 法人本部 事業報告

## 1. 理事会、評議員会の開催

### ■ 理事会開催内容

月 日	議案内容	採決結果	出席役員
第1回 H26. 5. 24 (土)	第1号 平成25年度事業報告に関する件	可決	理事長 下郡山和子 理事 高橋 治 理事 下郡山徹一 理事 阿部 達 理事 川島孝一郎(書面) 理事 久保野恵美子 理事 細井 実(書面) 理事 佐藤 吉久 監事 村上 秀一 監事 内出 琢也 ※理事 8名 (内、書面出席2名) ※監事 2名
	第2号 平成25年度決算報告に関する件	可決	
	第3号 運営規程の一部改正案に関する件 『概要』相談支援事業所「くれよん」及び同「とびら」運営規程の改正案（事業所名称の変更）について審議	可決	
第2回 H26. 6. 20 (金)	第1号 理事、評議員及び監事の選任に関する件 『概要』任期満了（平成26年6月24日）に伴う役員等の選任について審議	可決	理事長 下郡山和子 理事 高橋 治 理事 下郡山徹一 理事 阿部 達 理事 細井 実 理事 久保野恵美子 理事 佐藤 吉久 理事 川島孝一郎(書面) ※理事 8名 (内、書面出席1名) ※監事 0名
	第2号 びぼっと南光台における居宅介護等事業の開設に関する件 『概要』平成26年10月1日予定の居宅介護等事業所の開設案及び同運営規程の創設案について審議	可決	
	第3号 すべて・はうす再建に伴う基本財産編入及び定款の一部改正案に関する件 『概要』東日本大震災により移転を余儀なくされたレスパイト事業所「すべて・はうす」の新築工事完了及び引渡しによる当該建物の基本財産編入等について審議	可決	
第3回 H26. 6. 25 (水)	第1号 理事長の互選に関する件 『概要』定款第5条の規定に基づく理事長の互選について審議	可決	理事 下郡山和子 理事 高橋 治 理事 下郡山徹一 理事 阿部 達 理事 細井 実 理事 川住 隆一(書面) 理事 久保野恵美子(書面) 理事 佐藤 吉久 ※理事 8名 (内、書面出席2名) ※監事 0名
	第2号 常務理事の選任に関する件 『概要』定款第5条の2の規定に基づく常務理事の選任について審議	可決	
	第3号 顧問の選任に関する件 『概要』定款第11条の2の規定に基づく顧問の選任について審議（選任なし）	可決	
	第4号 理事長の職務代理者の選任に関する件 『概要』定款第10条の規定に基づく理事長の職務代理者の選任について審議	可決	
	第1号 平成26年度中間報告に関する件	可決	理事長 下郡山和子 理事 高橋 治

第4回 H26.12.8（月）	第2号 平成26年度第1次補正予算案に関する件 『概要』補正額：総収入19,593千円、総支出25,114千円の増額補正（主：「びぼっと南光台」開設に伴う予算追加措置、車輌・設備備品等の老朽化対策、グループホーム報酬改定、ほか）	可決	理事 下郡山徹一 理事 阿部 達 理事 細井 実 理事 三浦 俊一 理事 川住 隆一 理事 久保野恵美子（書面） 理事 佐藤 吉久 監事 内出 琢也 ※理事 9名 (内、書面出席1名) ※監事 1名
	第3号 福祉サービスに関する苦情解決第三者委員設置規程の一部改正案に関する件 『概要』所管施設名の変更及び第三者委員の選任要件の見直しについて審議		可決
第5回 H27.3.17（火）	第1号 平成26年度第2次補正予算案に関する件 『概要』補正額：総収入13,386千円、総支出37,838千円の増額補正（主：積立金の積み増し、「すきっぷ」移転費用、他）	可決	理事長 下郡山和子 理事 高橋 治 理事 下郡山徹一 理事 阿部 達 理事 細井 実（書面） 理事 三浦 俊一 理事 川住 隆一 理事 久保野恵美子 理事 佐藤 吉久 ※理事 9名 (内、書面出席1名) ※監事 0名
	第2号 管理職人事案に関する件 『概要』定款第12条第2項による平成27年度管理職人事案について審議	可決	
	第3号 職員就業規則及び給与規程等の一部改正案に関する件 『概要』就業規則及び給与規程（賃金体系の大幅な見直しや処遇改善を図るための措置等）の一部改正案について審議	可決	
	第4号 諸規程の一部改正案及び創設案に関する件 『概要』経理規程（サービス区分の細分化）、運営規程（グループホーム利用者負担金の見直し）の一部改正案およびレスパイト事業、福祉有償運送事業運営規程の創設案について審議	可決	
	第5号 平成27年度事業計画案に関する件	可決	
	第6号 平成27年度当初予算案に関する件 『概要』収入総額：899,303千円、支出総額：912,566千円、収支差額：△13,263千円とする当初予算案について審議	可決	
	その他 職員の労務管理に関する件	—	

### ■ 評議員会開催内容

月 日	議案内容	採決結果	出席者数
第1回 H26.5.22（木）	第1回理事会に同じ	全議案 可 決	評議員 16名
第2回 H26.6.20（金）	第2回理事会に同じ	全議案 可 決	評議員 13名
第3回 H26.12.2（火）	第4回理事会に同じ	全議案 可 決	評議員 16名
第4回 H27.3.17（火）	第5回理事会に同じ (但し、第2号・その他議案を除く)	全議案 可 決	評議員 14名

## 2. 監査等（内外部）の実施

項目	監査内容	監査員	指摘事項等
行政監査等	監事監査 H26.5.17（土）	事業年度（平成25年度）に係る業務執行状況及び財産状況	村上監事 内出監事
	監事監査(会計) H26.11.22（土）	平成26年度上半期決算に係る会計処理等進捗確認	内出監事 固定資産増減明細書、固定資産処分及び売却処理、借入金返済処理について修正のこと
	事業所実地 H26.5.21（水）	生活介護事業所（仙台・さんしょ） 人員基準、設備基準、運営基準、報酬請求関係	市職員 3名 特になし
	法人実地 H26.8.8（金）	労働基準法及び労働安全衛生法に基づく実態調査	労働基準 監督官1名 割増賃金不足分の支給、健康診断有所見者への対応、深夜業務従事者の健診（年2回）実施など
	事業所実地 H26.8.20（水）	指定特定相談支援（ゆあらいふ） 人事労務管理、経理、利用者処遇	市職員 4名 特になし
	事業所実地 H26.10.8（水）	共同生活援助（ひこうき雲） 人員基準、設備基準、運営基準、報酬請求関係	市職員 3名 特になし
	法人実地 H26.10.24（金）	社会福祉法人の運営管理、経理	市職員 3名 平成23年7月発出の社会福祉法人会計基準に定められた財務諸表、決算附属明細書を作成のこと
	事業所実地 H26.11.17（月）	地域活動センター（八木山） 人事労務管理、経理、利用者処遇	市職員 3名 特になし
	事業所実地 H26.11.27（木）	生活介護等事業（若林障福センター） 人員基準、設備基準、運営基準、報酬請求関係	市職員 2名 特になし
	事業所実地 H26.12.9（火）	相談支援事業所（くれよん） 人事労務管理、経理、利用者処遇	市職員 4名 特になし
	事業所実地 H27.2.5（木）	相談支援事業所（とびら） 人事労務管理、経理、利用者処遇	市職員 5名 特になし
	集団指導 H27.3.12（木）	平成27年度報酬改定、監査の概況、届出、給付費請求留意事項等	—
※その他事業所実地監査については実施なし			
内部点検（各事業所） H26.9～10	会計処理方法・労務管理状況、他	事務長	

## 3. 苦情解決委員会の実施

日 時	報告・検証事項	出席者数
第1回 H26.10.31（金）	■仙台つどいの家（1件） ・利用者の骨折事故に対する苦情（保護者） ■ピボット若林（1件） ・希望日に宿泊予約ができないことに対する苦情（保護者） ■つどいの家・コペル（1件） ・生ごみ処理機の機械音に対する苦情（近隣住民） ■つどいの家・アブリ（2件） ・送迎車の到着時刻に対する苦情（保護者） ・利用者のベッド転落に関する報告遅延への苦情（保護者） ■グループホーム（2件） ・プロック扉の汚れに関する苦情（近隣住民） ・利用者が発する声、音などに対する苦情（近隣住民）	第三者委員 3名／3名 受付担当者 7名／9名 解決責任者 4名／7名

第2回 H27.3.16(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■仙台つどいの家(1件)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・缶回収先から職員の対応等に関する苦情(近隣住民)</li> </ul> </li> <li>■びばっと南光台(2件)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料の誤振替に対する苦情(保護者)</li> </ul> </li> <li>■つどいの家・コペル(1件)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ介助の際の職員の対応に関する苦情(利用者)</li> </ul> </li> <li>■つどいの家・アプリ(2件)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者送迎時の対応等に関する苦情(保護者・市民)</li> </ul> </li> <li>■若林障害者福祉センター(2件)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への食事提供方法に関する苦情(保護者)</li> <li>・利用者の第三者への物損に関する職員の対応(被害者)</li> </ul> </li> <li>■ピボット若林(未解決1件)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・レスパイト事業所への対応等に関する不信感等(保護者)</li> </ul> </li> </ul>	<p>第三者委員 2名／3名      受付担当者 6名／9名      解決責任者 6名／7名</p>
--------------------	--	--

#### 4. 法人組織運営体制（内部委員会組織）の実施

部門	会議名	主たる内容	構成員	実施回数
主要会議	経営会議	経営方針立案、人事案など	理事長及び管理職者	2回
	事業運営会議	各事業課題抽出と解決策立案など	管理職・係長職及び委員会主担当	6回
	マスタープラン推進委員会	マスタープラン進捗管理	管理職・係長職及び委員会主担当	3回
経営部門委員会	権利擁護・虐待防止委員会	権利擁護・しうがい者への虐待防止全般にわたる検討など	経営会議で定めた者	5回
	震災復興・防災委員会	震災復興計画にある重要課題の検討、進捗管理、法人大規模災害対策検討など	各事業所防災担当者	6回
	職員研修養成委員会	職員研修企画・立案など	経営会議で定めた者	6回
	医療的ケア対応GH創設プロジェクト委員会	医療的ケア対応グループホーム創設に向けた課題抽出と検証、運営方法等の検討など	経営会議で定めた者	6回
	八木山推進プロジェクト委員会	事業種別(地活or生活介護等)の検討、改修計画立案、事業運営内容等及び経営状況等の検証など	経営会議で定めた者	4回
	居住支援検討委員会	GH入居が考えられる利用者の情報共有、視察研修・世話人研修等企画立案など	GH管理者及び経営会議で定めた者	5回
事業運営部門	居住サポート機能検討会議	(仮)居住サポートセンター創設に向けた具体的検証など	理事長・GH管理者及び経営会議で定めた者	3回
	地域生活検討委員会	レスパイト、相談支援、ヘルパー事業に従事する者の情報交換、課題抽出・検討など	サポートセンター長、レスパイト、相談支援、ヘルパー事業担当者	4回
	医療的ケア検討委員会	医療的ケアに関する情報共有、事故想定の検証、生活行為との範囲検証など	経営会議で定めた者	4回
	看護師会議	法人看護師間における情報交換、共有のほか、感染症対策の検討、事業所間フォローアップ体制の確立など	看護師	4回
	食事サービス従事者連絡会	職種毎、部署毎の従事者による情報交換、事業を担当する職員間での連絡調整など	栄養士、調理員他	2回
情報交換調整	PT・OT情報交換会		PT・OT	2回
	日中活動チーフ連絡会		通所：各サービス管・各チーフ	4回

## 5. 法人内部研修の実施

(職 制)

月	日	曜	項 目	内 容	参加者数
4	4	金	新任職員研修	テーマ「つどいの家の理念と歩み」 ～法人の沿革、理念、今日までの歩み～ 講師：理事長 下郡山和子 会場：つどいの家・コペル	14名
4	8	火	新任考課者研修	テーマ「人事考課の基礎～目的と仕組みの理解」 ～新任考課者の必要な知識・技術、人事考課制度運用マニュアル・職位基準書・役割基準書～ 講師：研修養成委員 佐藤秋男 会場：つどいの家・コペル	6名
5	16	金	一般職研修① (P-1・2)	テーマ「日中活動の実践と役割」 ～本人主体、自己実現、日中活動のこれから、地域とのつながり～ 講師（対談）：管理者 渡部正史、管理者 石道 敦 会場：つどいの家・コペル	40名
5	23	金	一般職研修② (P-1・2)	テーマ「生活支援事業の実践と役割」 ～地域生活を支える365日サポートのこれから、ネットワーク形成～ 講師（対談）：管理者 可野裕一、管理者 山口 収 会場：仙台つどいの家	40名
7	25	金	一般職研修 (P-2・3)	テーマ「障害福祉サービスの動向」 ～サービス等利用計画、自立支援協議会、障害福祉の基礎知識と関係機関とのネットワーク～ 講師：管理者 福地慎治 会場：仙台つどいの家	45名
6	13	金	指導職研修① (S-1・2・3)	テーマ「社会福祉法人の役割と責務」 ～社会福祉法人の役割や責務、自らの職務や法人運営の意義～ 進行：研修養成委員 佐藤秋男 *グループ討議 会場：つどいの家・コペル	24名
8	29	金	指導職研修② (S-1・2・3)	テーマ「経営管理を学ぶ」 ～経営の基礎知識、予算・経費、これまでの実績、労働諸規定、将来ビジョン～ 講師：管理者 佐藤吉久 会場：つどいの家・コペル	24名
9	19	金	考課者研修①	テーマ「育成に関するディスカッションと考課の中間振り返り」 ～育成に関する課題検討、人事考課の必要性～ 進行：研修養成委員 後藤昌宏 *グループ討議 場所：つどいの家・コペル	40名
12	5	金	考課者研修②	テーマ「考課者同士の考課段階のズレの修正」 ～各自の考課にズレがないか、人事考課の技術と実践力の修得～ 進行：研修養成委員 高橋毅迅 *グループ討議 場所：つどいの家・コペル	40名
7	4	金	職員座談会	テーマ「つどいの家後援会」 ～後援会の発足、会員の拡充、地域福祉の活動、後援会のこれまでの実践と今後の方向性について、職員全体で話し合う～ ファシリテーター：研修養成委員 嶋由里江 場所：つどいの家・コペル	91名

(権利擁護委員会主催内部研修・セミナー等)

月	日	曜日	内 容
10	2	木	仙台つどいの家 ぴぼっと南光台職員内 内部研修（2事業所合同）

10	14	火	つどいの家・コペル 若林障害者福祉センター職員内 内部研修（2事業所合同）
10	24	金	つどいの家・アブリ 八木山つどいの家職員内 内部研修（2事業所合同）
10	29	水	ピボット若林職員内 内部研修
11	28	金	グループホーム職員内 内部研修
11	26	火	通所事業所家族向け権利擁護セミナー 『想像しよう、我が子のこれから～成年後見制度や財産の相続について考える～』 【講師：車塚潤氏】 (参加者数) 家族 26名、職員 9名、理事 1名 (計 36名)

## 6. 第3期(平成24～26年度)法人マスタープランの推進

平成24年度より施行している第3期マスタープランについては、項目ごとにその進捗状況等を評価し、課題解決に向けた取り組みと情報の全体共有、新たに見出された諸課題の発見等に繋げております。第4期プラン策定に向けて、中長期的な視点で法人のビジョンを検討するため、当期を1年延長することとしました。

大項目	中項目	小項目	内 容	評価分類
経営財務	事業展開	八木山つどいの家	利用増と喫茶事業への取り組み	C
		ぴぼっと支倉	事業の安定化	E
		すてっぷはうす	北部・西部ニーズへの対応	D
		震災復興	安定的経営、移転計画	A
	震災復興		震災復興計画の推進	C
			他地域への支援体制の構築	D
組織運営	労働環境改善	子育て支援等	子育て支援と労働環境改善	A
	人材育成	仕組み作り	安定した人材確保	C
			人材育成システムの確立	B
			職員待遇改善	B
			登録制度の見直し	D
			職員の適正配置	C
事業運営	権利擁護	差別禁止条例	市における「しょうがい者差別禁止条例制定に向けて	B
		事業展開	新規ケアホーム開設	B
			自立体験ステイ事業の今後の在り方整備	C
	居住支援	運営体制整備	居住支援部門の組織確立	B
			CH人員配置整備と世話人育成	B
			安心した地域生活作り/CHの復興及び防犯・防災対策の再整理	B
		日中活動	医療的ケアの必要な方が安全安心して日中活動に参加できるために（体制確保と育成、連携等）	A
	医療的ケア		安定した事業運営と受け入れ整備	B
	地域生活	医療的ケアのある方が利用できるヘルパーやレスパイトの実現に向けて	C	
		医療的ケアのある方が利用できるケアホーム利用の実現に向けて	C	

その他	長期計画	地域づくり	居住地域を意識したネットワークつくり	-
		相談支援の展開	つどいの家利用者のサービス利用計画作成の進め方	-
			委託相談支援事業のあり方	-

～評価分類集計～

分類	評価	内 容
A	3	目標を達成し、課題解決が図れた。
B	8	目標達成に向けて計画通り進展しており、現在もなお取り組みを続けている。
C	7	目標達成に向けて取り組んでいるが、計画通り進展していない。 (計画の変更や方法の見直しをする)
D	3	達成すべき目標や課題内容について見直しを必要とする。
E	1	その他

## 7. 人材確保・養成及び労働環境改善等に向けた取り組み（内部研修外）

### (1) 新職員の確保に向けた取り組み

- ・就職説明会（法人独自開催）／希望者がなかつたため開催中止
- ・学内説明会の実施／8～10月（7校、計28名参加）
- ・ハローワーク、県福祉人材センター主催就職説明会への参加：6/20、10/9
- ・その他、求人広告やインターネット媒体などの活用、施設見学会の実施（随時）

### (2) 相談支援、サービス管理責任者等研修への職員派遣

- ・相談支援従事者初任者研修 2名
- ・サービス管理責任者研修 5名

### (3) 職員労働環境改善等に向けた取り組み

- ・職員の処遇改善等を図るため、給与規程等の抜本的な見直しに伴う検討を行いました。  
※平成27年4月1日規程改正
- ・また、労働環境の改善や労働安全衛生体制の確立を図るための取り組みを行っています。  
※平成27年4月1日付 産業医選任、社会保険労務士顧問契約締結

## 8. 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取り組み

### (1) レスパイイト事業所「すてっぷ・はうす」移転新築工事

- 移 転 先 仙台市泉区南光台3丁目1番24号
- 建 物 構 造 木造平家建1棟
- 建 物 規 模 建築面積 153.38 m<sup>2</sup>、延床面積 145.75 m<sup>2</sup>
- 附 帯 設 備 太陽光発電設備、防災備蓄倉庫
- 附 帯 機能 地域交流スペース併設（すてっぷサロン）
- 工 期 （着工）平成26年2月19日 （竣工）平成26年7月15日
- 設 計 監 理 エムアイティ建築研究所（代表 御供政敏 氏）
- 施 工 者 丸武建設㈱
- 総 事 業 費 61,969,533円（初度設備等を含む）
- 財 源 宮城県社会福祉施設等耐震化等特別対策事業補助金 55,000,000円  
自己資金 6,969,533円

## (2) ぴぼっと南光台開設

### ➤ 開所式

日 時：平成26年7月19日（土）

来賓等：14名

### ➤ 事業概要

仙台市障害者家族支援等推進事業「すてっぷ・はうす」 \*事業所移転

福祉有償運送事業 \*事業所移転

指定特定相談支援事業等「ゆあらいふ」 \*平成26年4月1日指定

居宅介護等事業「ぺんたす」 \*平成26年10月1日指定

### ➤ 共生型福祉施設としての取り組み

地域交流スペースを活用し、地域住民を対象とした生活相談や交流、学習会などを実施しました。（詳細は、「ぴぼっと南光台」事業報告に掲載）

## (3) 法人震災復興計画推進に向けた取り組み

震災復興・防災委員会(各事業所の防災担当を中心としたメンバー構成)を中心に、法人震災復興計画(平成24～26年度)に掲げる以下の諸課題に対して協議・検討を進めました。

重点課題	最終評価
1 通常活動に支障をきたすほどの被害を受けた事業所等の早期再建	さくらはうす：H24.5再建 仙台つどいの家：H25.7再建 すてっぷ・はうす：H26.7再建 (全完了)
2 本災にて顕在化された課題の整理と既存大規模災害マニュアルの見直し	避難所機能の在り方、法人総合防災マニュアルの整理、ライフラインのガイドライン化について重点的に検討を進めた。検討整理すべき事項の多さにより継続検討が必要。 (継続)
3 ライフライン遮断が長期化した場合の備え	概ね整理され、以後、総合マニュアルに位置付け、周知を行う。 (継続)
4 時間経過とともに薄れがちな防災意識を継続して高めるための取り組み	各マニュアルや計画、訓練などを通じて意識向上に努めた。以後も振り返りを重ねながら取り組んでいく。
5 本災とは異なる状況(夏場、深夜など)で起きた場合の対応	手順・作業量などの整理を行ったうえで、各事業所におけるBCP(事業継続計画)策定とともに検証する。 (継続)
6 太陽光システム、エコカーなど地球環境レベル(温暖化対策)の整備	「仙台つどいの家」及び「すてっぷ・はうす」再建(新築)時に太陽光発電システムを導入した。 今後、設備更新時期や予算編成とともに検証する。 (継続)
7 法人内外部との人的・物的支援を含めたネットワーク(システム)構築と整備・強化	重点課題内での優先度合いにより、具体的検証や取り組みにまで至らなかったが、今後、総合防災マニュアル整備とともに具体的検証を継承する。(継続)
8 利用者、職員への十分な説明と理解促進	総合防災マニュアルに位置付けていく。

※継続検討を要する事項については、「法人防災委員会」がその課題を継承して整備・検証します。

## 9. 広報・啓発活動

### (1) 法人会報発行

会報「つどい」第18号 平成26年7月31日発行（発行部数：1,100部）

同 第19号 平成27年3月31日発行（発行部数： 同 ）

### (2) ホームページによる情報開示

一部掲載内容をリニューアルしました。

特に、「社会福祉法人の認可について」の一部改正通知（平成26年5月29日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知）の発出に伴う財務諸表等のインターネット公開義務化に基づき、事業報告、財務諸表、法人現況報告書等の情報をホームページ上で開示しました。

### (3) 上映会「何を怖れる」開催（法人後援会共催事業）

しょうがいのある方の人権と地域生活を保障する法人の基本理念に従い、共通の課題（人権等）を有する他分野の方々とネットワークをはかり、対話・共闘しながら社会の人々の意識変革のきっかけ作りに寄与することを目的に、松井久子監督による映画「何を怖れる」の上映会を開催しました。

日 時 平成27年2月25日（水） 2回上映（開演14:30～、18:30～）

場 所 宮城野区文化センター パトナホール（コンサートホール）

入場者数 289名

試写会 平成27年1月16日（金）若林区中央市民センターにて実施

## 10. その他事務手続きなど

### ◆登記関係

- ・資産総額変更登記（5/26）
- ・びばっと南光台建物表題登記（8/11）※H26.7.11新築  
※附属建物（事務棟）登記を含む
- ・びばっと南光台建物所有権保存登記（9/4）
- ・代表者兼任登記（7/7）

### ◆行政手続き

- ・社会福祉法人現況報告書提出/仙台市（7/18）
- ・公益法人等における収支計算書提出/税務署（7/17）
- ・定款変更認可申請/仙台市（9/30）⇒認可10/16  
※基本財産（すべてふ・はうす建物）取得
- ・業務管理体制に関する報告書提出/宮城県（6/30）
- ・次期一般事業主行動計画届出/労働局（3/27）

### ◆すべてふ・はうす移転新築事業

- ・登録免許証非課税証明発行願い（8/18）
- ・宮城県社会福祉施設等耐震化等特別対策事業（共生型福祉施設）補助金実績報告提出（7/28）⇒確定8/20
- ・同補助事業完了実地検査（8/19）
- ・「すべてふ・はうす」移転新築工事完了報告提出／仙台市（7/28）
- ・市固定資産税都市計画税非課税申請（10/1）⇒決定3/9
- ・指定特定相談支援事業者（ゆあらいふ）指定申請提出（2/15）⇒3/17付指定通知（指定開始4/1～）
- ・指定障害福祉サービス事業者（べんたす）指定申請提出（8/15）⇒9/25付指定通知（指定開始10/1～）

### ◆仙台市長への要望書提出（平成26年7月29日付提出）

（法人単独提出）

- ①医療的ケアの必要な方のグループホーム整備について
- ②重症心身障害者通所事業補助金の延長と医療的ケアを必要とする方々の現状理解、その対策について
- ③仙台市障害者小規模地域活動センターの消費税増税分の補填、改修工事の補助等の対策について
- ④仙台市重度障害者対応型共同生活援助事業費補助金の要件見直しについて
- ⑤相談支援事業のあり方等について
- ⑥太白区西部にレスパイト事業の拠点整備について
- ⑦障害支援区分の認定員研修の促進について
- ⑧日中活動事業所における仙台市独自の送迎加算創設について

（仙台市知的障害者関係団体連絡協議会経由）7/19提出  
上記②⑤⑧項目

### ◆その他

- ・びばっと支倉公用車購入に係る指名競争入札（8/7）⇒2社応札

## 平成26年度寄附金収入内訳

(単位；円)

### ■ 法人本部

No	団体名	金額	備考
1	つどいの家連合保護者会 様	600,000	
2	(社)海風会 様	21,000	
3	牧ノ原やまばと学園 様	20,000	
4	アロマ健康サロンちゅら(代表 中田貴子)様	23,000	
5	NPO法人朋広島 沙羅の森 様	55,000	
6	ブルーシップマリナーズ 様	27,500	
7	瀧澤寺 様	30,000	
8	つどいの家後援会 様	3,968,652	
9	つどいの家後援会 様	2,609,306	協力金分として
10	つどいの家後援会 様	221,348	募金箱収入分として
11	コペル職員有志 様	18,990	
12	(社)訪問の家 様	50,000	
13	(社)聖坂学園 オリブ工房 様	53,000	
14	つどいの家・アプリ保護者会 様	200,000	
15	(有)生活空間工房 (代表 佐藤浩) 様	50,000	
16	仙台つどいの家保護者会 様	250,000	
17	つどいの家・コペル保護者会 様	382,824	
18	一般社団法人生命保険協会宮城県協会 様	200,000	パソコン2台寄贈
小計		8,780,620	
No	個人名	金額	備考
1	村上 秀一 様	7,490	
2	山口 収 様	4,000	
3	東 弘道 様	108,000	
4	五反田 恵子 様	5,000	
5	阿部 達 様	12,000	
6	下郡山 和子 様	150,000	
7	可野 裕一 様	27,479	
8	川名 はづ子 様	300,000	
9	村上 知子 様	2,000	
10	佐々木 敏明 様	10,000	
11	石道 敦 様	15,114	
12	半沢 幸一 様	13,320	
13	奥野 和弘 様	30,000	
14	白石 忠志 様	10,000	
15	廣瀬 治代 様	50,000	
16	清水 夏江 様	100,000	
17	下郡山 徹一 様	10,400	
18	久保野 恵美子 様	9,000	
19	佐藤 吉久 様	5,000	
小計		868,803	
平成26年度合計		9,649,423	

### ■ 仙台つどいの家

(単位；円)

No	個人・団体名	金額	備考
1	仙台つどいの家保護者会 様	2,052,400	送迎協力金
2	仙石 みよ子 様	10,000	
3	仙台つどいの家職員の会 様	65,930	
4	奥山 慎一 様 (保護者)	30,000	
5	横浜療育医療センター 様	55,081	
6	山口 収 様 (職員)	17,000	
7	内山 弘江 様	1,000	
8	佐々木 真理子 様	5,000	
9	菊池 杏 様	2,000	
10	佐藤 千明 様	2,000	
11	村松 智香 様	2,000	
12	竹島 光太郎 様	2,000	
13	鈴木 達紀 様 (利用者)	6,000	
14	奥津 勇吾 様 (保護者)	100,000	
15	斎藤 司 (利用者)	5,876	
16	日浦 学 様	100,000	
17	坂田 筍子 様	10,000	
平成26年度合計		2,466,287	

## ■ つどいの家・コペル

(単位；円)

No	個人・団体名	金額	備考
1	愛光園さんさんグループ 様	16,000	
2	コペル職員有志 様	33,152	
3	栗山 ふさ江 様	5,000	
4	コペル保護者会 様	50,000	
5	コペル保護者会 様	3,087,250	送迎協力金
平成26年度合計		3,191,402	

## ■ つどいの家・アプリ

(単位；円)

No	個人・団体名	金額	備考
1	アプリ保護者会 様	4,393,040	送迎協力金
2	大累 貴司 様 (職員)	2,500	
3	阿部 ちあき 様 (利用者)	30,000	
4	バラエティクラブジャパン 様	100,000	
5	伊藤 慶子 様	50,000	
6	皆川 泰隆 様 (利用者)	1,500	
7	児童事業本部至誠学舎 バザー実行委員会 様	12,750	
平成26年度合計		4,589,790	

## ■ 八木山つどいの家

(単位；円)

No	個人・団体名	金額	備考
1	八木山つどいの家保護者会 様	219,200	送迎協力金
2	聖ルカ幼稚園父母の会 様	5,000	
3	高橋 和 様 (保護者)	100,000	
4	仙台建設業協会 様	50,000	
平成26年度合計		374,200	

## ■ びばっと南光台

(単位；円)

No	個人・団体名	金額	備考
1	小原 広樹 様 (利用者)	50,000	
2	寺田 彩乃 様 (職員)	11,000	
3	福地 慎治 様 (職員)	231,000	
4	高杉 和豊 様 (職員)	5,000	
5	匿名希望者 様 (保護者)	20,000	
6	仙台建設業協会 様	50,000	
7	NPO法人しようがい福祉ネット仙台 様	238,524	事業用ベッド、寝具等寄贈
8	つどいの家連合保護者会 様	1,035,000	車輌寄贈
平成26年度合計		1,640,524	

## ■ びばっと支倉

(単位；円)

No	個人・団体名	金額	備考
1	早坂 和 様 (保護者)	100,000	
平成26年度合計		100,000	

## ■ ピボット若林

(単位；円)

No	個人・団体名	金額	備考
1	田村 啓子 様 (元利用者)	10,000	
平成26年度合計		10,000	

## ■ ひこうき雲

(単位；円)

No	個人・団体名	金額	備考
1	赤井澤 功子 様 (利用者)	50,000	
2	NPO法人西宮がすきやねん 様	100,000	中古車輌寄贈
平成26年度合計		150,000	

# 仙台つどいの家 事業報告

## A 目中活動支援部門事業報告

・生活介護事業所 定員30名 仙台つどいの家  
・特例生活介護事業所 定員10名 さんしょ } 一体的運営

26年度は、移転後初めて幸町で1年間通して活動を行うことができた。一年間通しての大きな目標を『ケースワーク』と『コミュニティワーク』として運営を行ってきた。

ケースワークに関しては、震災後に退職者が多く出たため新たに入職した職員との利用者情報の共有が必要だったこと、様々な要因で震災後に出席困難・長期欠席になっている利用者が複数名おり継続的な働きかけが必要だったこと、その中に毎年新たに通所を開始する利用者が混在していることなどから、改めて利用者一人ひとりとじっくり関わり、より深く理解し、支援の中身について職員間で話し合っていくことが必要と考え進めてきたつもりである。その上で徐々にではあるが、一人ひとりの職員に法人理念が浸透し、利用者の意向に沿った活動が再開できて来ているように感じる。出席困難な利用者への働きかけについては、出席率に劇的な変化は見られないものの、少しずつ出席日数が増えている利用者もいる。一方で週1日の通所再開から始めて2日・3日と延ばしてきた利用者が、ちょっとしたきっかけで再び通所困難になる例もあり、長期にわたる継続的で丁寧な関わりが必要だと感じている。一方、新規利用者への細かな状況把握と楽しい活動の展開にも職員は力を注いできた。学校時代、体調不良による欠席が多かった方が、定期通院以外ほぼ欠席なく通所できているなど、その成果が見えてきているところである。

コミュニティワークに関しては、幸町地域の方々とのつながりの基礎を作ることを念頭に行事などの組み立てを行ってきた。バザーやガレージセール・コンサートなど仙台つどいの家を会場にした行事では、思いがけず多くの方にいらしていただけたし、散歩や缶回収・募金箱依頼などに加え、イエローレシートキャンペーンでは地域の住民や店舗の方につどいの家のことを直接お伝えする良い機会となった。イオン幸町店の社員ボランティアや、幸町中学校の職場体験など具体的なつながりが持てたことはたいへん喜ばしいことであった。また、今年度はとんがらし通信の配布エリアを広げ、幸町地区のより多くの方にしようがいのある方のことを知っていただく取り組みをみんなで行うことができた。社会福祉法人の責務が取り沙汰されている中で、しようがいの有無に関わりなく共に生活できる街づくりを進めていくことは、大きな社会貢献に違いない。今後も幸町地域でのつながりをより強く深く持っていくとともに、利用者の居住地域とのつながりにも取り組んでいきたい。

## ○26年度重点課題と具体的取り組み（特例生活介護サービス さんしょも一体的運営）

分類	重点課題	具体的取り組み	評価
目中活動支援	・丁寧な意思確認による個別支援計画の策定・実施 ・活動の幅を広げる ・出席困難・長期欠席利用者への対応	・日々の意思確認・振返りの徹底 ・グループ間の連携強化 ・出席困難な利用者・家族への個別アプローチ強化	・本人の意向を踏まえ、個別支援計画の見直しと職員間のタイムリーな共有に努めた。 ・出席困難者への取り組みに力を注いでいるが、長期継続支援が必要。
家族との連携	・家族・施設がともに支援について考えられる関係性	・施設懇談会、保護者会との共同行事の開催 ・保護者会行事への職員参加	・バザー、コンサートなどへの父親参加を促し、徐々にではあるがつながりが持ててきている。 ・一方、家族の意識の醸成には新たな仕掛けが必要。

地域への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台つどいの家の取り組みをより多くの方に知っていただく</li> <li>・地域の一員としての役割</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会行事への参加</li> <li>・地域の学校や市民センター等を活用し、交流を図る</li> <li>・とんがらし通信の発行・配布を通して地域啓発する</li> <li>・地域店舗への募金箱依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなつながりが広がりつつある。現在の取り組みの継続と新たな仕掛けをさらに進めていく。</li> </ul>
コミュニケーション支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意思が十分に読み取れていない場合がある</li> <li>・コミュニケーションツールの活用が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者間でエピソードを共有し、行為の理由や意味、背後にあるものを見極める</li> <li>・職員勉強会により、コミュニケーションツールの活用方法を工夫する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者間での共有はこまめに行えている。</li> <li>・コミュニケーションツールの活用は、人による反作用もあり、具体的方法の工夫が必要。</li> </ul>
はたらく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの「はたらく」を、様々な体験の中で考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「めいぶる」でのパン・菓子製造・販売・配達を通して、はたらくことを考える</li> <li>・缶リサイクルや清掃だけでなく、地域啓発などそれぞれの役割を見つける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・めいぶるにおいては、各々の得意分野を生かした分業により、それぞれの役割を意識することができている。</li> <li>・その他、地域で役割を持つことを意識して活動展開している。</li> </ul>
健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりに応じた健康への支援が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断・健康相談による嘱託医や看護師の健康チェック</li> <li>・通院同行による主治医との連携</li> <li>・個々の状態に合わせた運動の機会を持つ</li> <li>・グループホームとの情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師を中心に、各職員が一人ひとりの年齢・疾病を意識した取り組みができている。</li> <li>・必要に応じて、訪看や訪リハにつないでいる。</li> </ul>
医療的ケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活行為として医療的ケアの一般化が必要</li> <li>・医療的ケアのある方がグループホームで生活できる環境整備が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部研修を通して、所属グループに関わらず医療的ケアを身近なものに感じられるようにする           <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアのできる職員を増やすため、3号研修の受講を進める</li> <li>・重症心身障害者の地域生活を進め支援する会との連携</li> </ul> </li> <li>・アーチルと協働し、グループホーム入居に向けた取り組みを継続する           <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアの必要な方のグループホーム入居へのプロセスを整理する</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアに特化した内部研修は実施できず。</li> <li>・3号研修の受講はグループを越えて行っている。</li> <li>・G Hのハード面の整備については、具体的進展なし。</li> <li>・すべての連携により、医レスを実施。</li> </ul>

## ◆事業実施状況

### 〈 諸会議 〉

会議名	頻度	内 容
職員会議	月1回	施設運営の方向性、日程確認、企画案検討・意見交換など
ケース会議	月1回	個別支援計画立案・見直し・検討、各ケースの把握など
チーフ会議	月2回	法人・施設運営の方向性。事業報告、課題検討など
グループ会議	必要時	各会議報告、活動調整、グループ内課題検討など
送迎調整会議	年4回	送迎コース確認、報告・意見交換など
施設懇談会（全体）	月1回	活動報告、日程確認、保護者会報告・意見交換など

＜ 行事等 ＞

ガレージセール	年6回
バザー	10月25日
成人を祝う会	1月23日
コンサート	8月2日 12月13日 3月5日

＜ 通所者状況 ＞

(平成27年3月現在)

○利用者居住地

	泉 区	宮 城 野 区	青 葉 区	若 林 区	太 白 区	仙 台 市 外
仙 台	22	8	4	0	0	0
さんしょ	2	3	0	1	0	0
合 計	24	11	4	1	0	0

○年齢区分

	1 6 ~ 2 0	2 1 ~ 3 0	3 1 ~ 4 0	4 1 ~ 5 0	5 1 ~ 6 0	6 1 ~	平均 年齢
仙 台	4	7	14	7	2	0	34歳
さんしょ	0	2	3	1	0	0	34歳
合 計	4	9	17	8	2	0	34歳

○障害程度区分別

	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分平均
仙 台	0	0	5	10	3	16	4.9
さんしょ	0	0	0	0	0	6	6.0
合 計	0	0	5	10	3	22	5.0

○合併症

	自閉症 自閉的傾向	てんかん	肢體不自由	視覚障害	聴覚障害	精神障害
仙 台	11	16	13	3	2	2
さんしょ	0	6	6	2	0	0
合 計	11	22	19	5	2	2

○手帳保持状況

	療育手帳		身障手帳		精神手帳	
	A	B	1～2級	3～6級	1級	2～3級
仙 台	33	1	10	7	0	0
さんしょ	6	0	6	0	0	0
合 計	39	1	16	7	0	0

< 見学・訪問者一覧表 >

(H26.4.1～H27.3.31)

一般來訪者	保護者	他施設等利用者及び 他施設等職員	一般見学者	一般ボランティア	実習打合せ	入職等実習者	支援学校等実習	関係機関	業者等	法人内他事業所職員	合計
4月	16	3	5	7	37	4	2	0	9	70	11
5月	11	0	0	7	52	14	3	0	13	58	2
6月	17	10	8	6	57	1	7	9	11	76	7
7月	14	4	0	7	85	2	9	0	10	66	46
8月	7	11	1	10	54	4	7	11	6	50	31
9月	20	3	0	12	67	2	7	5	6	57	28
10月	19	6	0	35	111	6	9	2	10	58	17
11月	11	4	2	53	72	1	10	9	8	49	23
12月	16	0	0	8	49	0	0	0	4	71	15
1月	21	0	0	0	57	0	6	0	6	59	13
2月	15	1	0	2	55	0	8	0	7	61	28
3月	22	0	0	7	62	0	12	0	6	69	24
合計	189	42	16	154	758	34	80	36	96	744	245
											2,394

※ 一般ボランティア：学生や主婦の方々、作業的・文化的活動や食事介助、その他散歩や外出などのボランティアなど

※ 関係機関：行政機関など

※ 一般来訪者：地域・町内会の方々など

# つどいの家・コペル 事業報告

□障害福祉サービス事業（多機能型①：コペル／生活介護+生活介護）

□障害福祉サービス事業（多機能型②：オリザ／生活介護+児童発達支援）

## ○総括

東日本大震災から4年目となった平成26年度。避難生活状態にある方の内、二組の利用者家族があらたな場所で生活を始められ、落ち着いてコペルへ通えるようになった。次年度は仙台市の震災復興計画最終年度でもある。未だ避難生活状態にある方の一日も早い生活復興を願ってやまない。日常は、時間の経過と共に以前と変わりなく過ごせているように見えてきたが、利用者の中には小さな地震や津波のニュースで不安がよみがえり、過度に反応される方も少なくなかった。その度ごとに、一人ひとりと向き合いながら、必要に応じた配慮と環境の整理、メンタル面へのアプローチを丁寧に進めてきた。また、災害備蓄品も消費期限に伴う入替え作業が必要となり、防災ずきん等あらたな物品も含め計画的に備え始めている。時間が経過しているからこそ“あの時”を忘れずに、大規模災害時におけるコペルの役割をあらためて整理したいと考えている。

さて、今年度のコペルは新規利用者2名を迎えて登録利用者58名でスタートした。毎日通っている人ばかりではない為、日々は40名程となるが、その内半数ちかくが車いす利用の方で、スペース的に余裕があるとは言い難く、館内のスペース活用については今後検討が必要。支援体制は、非常勤職員も含め十分な人数を配置することができ、年間通して5名の職員が産休育休で抜けたり、季節の変わり目等に多い子の看護のための休暇が重なったりしても、活動内容を大きく変えることなく進める事ができた。反面、目の前の直接支援に追われるが多く、OJT等育成の視点と関わりが薄くなってしまったことや、職員間の“ほうれんそう”が抜ける事も多く、年間を通して同じようなヒヤリハッカが続いてしまった。次年度は、現場における計画的な育成の視点を持ち、支援の質を上げていきたい。

新体系移行後3年目となった「オリザ」では、支援員による喀痰行為を継続的に進めることで、支援員の対応幅が広がり、看護師添乗を伴わない送迎もスタートできた。また、利用者一人ひとりの利用日数変更の協力も頂きながら、昨年度より利用率を上げる事ができた。事業移行に伴う激変緩和措置も段階的に減額されてきたが、利用率を上げられたことで今年度の事業運営は何とか凌ぐことができた。とは言え、オリザの利用者には一度バランスを崩すと長期の入院や自宅療養となる方が多く、実利用ベースの現給付費制度では、安定的な支援体制と専門職の配置が困難であることに変わりない。激変緩和措置の補助制度は今年度で終了となるため、法人独自の要望の他、リーの会を通しての要望活動も行ってきた。また、法人内3事業所（仙台、アトリ、コペル）の旧Bグループ保護者による懇談会を二度開催。それぞれの実情の共有と情報交換をしながら、当事者としての声の集約と行政への訴え方について模索し始めている。こうした動きの中、仙台市の支援課課長と担当職員がオリザ（利用者）の実情を確認しに来所。次年度以降の補助制度創出に期待したい。

コペル全体での活動では、利用者一人ひとりの思いを大切に、主体性と人権を尊重しながら丁寧に向かい、それぞれの生活全般を見据えた個別支援計画となるよう本人の意向を（場合によっては保護者の意向も）確認し、目標の設定と具体的支援を心がけてきた。言葉での意思疎通が難しい方も多いため、思いや声を共に分かりやすくする為のコミュニケーション支援に力を入れてきたことで、2名の方が手添えによる文字での意思表出を試し始める事ができた。また、大所帯のメリットを活かし、集い合うことで触発され合う仲間同士（友だち同士）の関係性も大切にしてきた。同じ活動や時間を共有することで、それぞれが互いの思いを感じ合い、仲間同士だからこそ表出し合える思いがあることに気付かされた。こうした様々な関わりの中で、利用者自身が自己を表現できる機会がもてるよう、コペルの中に留まらず、積極的に外へも繰り出していった。コペル近隣への散歩はもとより、バスや地下鉄を利用しての外出や、行政との関わり。選挙を通しての政治への関わりなど、利用者が一人の大人として社会人として市民として、社会参加していく機会を大切にしてきた。毎年恒例の近隣小学校や中学校、高等学校との交流の際には、利用者が講師となって重いしがいのある人のことやコペルのことを探る

らう機会としたり、『ココロンカフェ』のような直接仙台市行政へ自分たちの声を届けられる場へ出向いたりと、仙台が誰にとっても住みやすい街となるための関わりも意識してきた。また、昨年度あまり実行できなかった利用者の居住地域を意識した活動は、六郷地域、七郷地域の人を中心取り組み始めることができた。利用者本人が自分の地域を知り、地域住民の一人として身近に顔の見える関係性を増やせる機会と共に、生活圏域でのしおうがい理解を広める機会とすることで、住まいの場を中心とした利用者本人の暮らしが豊かになるよう今後も力を注いでいきたい。

### ○重点課題と具体的取組

分類	重点課題	具体的取組	評価
本人主体の個別計画の推進	・利用者本人の希望や思いをかなえる支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの関係性を大切にしながら一人ひとりと丁寧に向き合い、本人の思いや気持ちを確認する。</li> <li>・本人が見通しを持って主体的に関われるよう提示方法を工夫する。</li> <li>・本人の体験を積み重ねていくなかで思いの確認を図る。</li> <li>・生活全般を見据えた計画となるよう相談支援事業や関係機関（区役所、南部アーチル等）と連携を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の主体的な活動の展開に近づけた。</li> <li>・自己実現の機会を増やせた。</li> <li>・チームアプローチの確立と役割の明確化ができた。</li> </ul>
コミュニケーション支援	・利用者の意思表示の読み取りが難しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意思確認のツールとして、写真カードやV O C A、アイパッド等を活用。</li> <li>・同ツールを持出し、他者とのコミュニケーションツールとして活用。</li> <li>・外部研修への参加。</li> <li>・専門職や専門機関（南部アーチル、自閉症相談センター等）との連携。</li> <li>・仲間同士の話合い。</li> <li>・発達障害者への知識を深める研修を進め、専門性を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意思確認ツールの活用の機会が少なかった。</li> <li>・手添えでの意思表出に気付けた。</li> <li>・本人の不安が解消されるまでには至らなかった。</li> <li>・アーチルとの連携による利用者支援が見えてきた。</li> </ul>
家族との連携	・本人の支援に不可欠な家族との関わり（信頼関係）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃から本人の支援に必要な情報の共有を心掛ける。</li> <li>・活動における本人の様子を写真や映像で伝える。</li> <li>・個別面談の実施（年2回）。</li> <li>・保護者懇談会の開催を工夫する。</li> <li>・保護者会との連携（バザー等の共同開催、行政への要望等）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族が本人の視点で考えられるようになった。</li> <li>・保護者同士の繋がりが希薄、主体制のない保護者会活動。</li> </ul>
地域生活支援	・利用者が居住する地域での生活において社会資源とつながっていない方が多い ・家族が本人の支援を丸抱えしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中活動支援では実現できないニーズを知る。</li> <li>・そのための地域資源、利用者の施設以外の生活（家族の状況等）状況を知る。</li> <li>・ケアマネジメントの視点を持ち、ニーズを社会資源につなげる。</li> <li>・相談支援事業所（ピボット若林「くれよん」等）と連携する（合同でのケア会議の実施）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援に興味を持ったり、利用を考え始めたりする人が増えた。</li> </ul>

ソーシャルワーク	・しうがいがあつても住みやすい街に	・地域へ出る、街へ出る、公共交通機関を当たり前に使う。 ・地域へ、街へ出ることで直面する使い辛さや周りの無理解、無配慮等について声をあげる。	・バス利用の際、市民の温かさに触れることができた。 ・出向くことで誤解が解消された。
居住支援	・暮らしに豊かさと広がりが持てるよう	・ひこうき雲、オキーノとの連携 (バックアップ)。 ・グループホームとの連絡会。	・グループホームとの連携に課題が残った。 ・近い将来グループホームを考えている人の顔が見えた。
“はたらく”こと①	・パン工房の次のステップをイメージする	・パン工房を切り口とした就労へのアプローチ。 ・利用者の可能性を探る。 ・他事業や地域商店等への見学や実習の実施。 ・就労関係セミナーへの参加 (働いている人の話を聞く)。	・本人が出来ること出来ない事を分かった。 ・外部実習を通して働くことへの思いに変化が見られた。
“はたらく”こと②	・社会参加する ・やりがい、いきがいを感じる	・施設内における生産活動 (さをり織、手漉きハガキ、アクセサリー作り、園芸品等)。 ・しうがい状況やグループの別に関わらない“はたらく”活動への参加。 ・販売促進会議の定例化。	・はたらく活動に参加する人が増えた。 ・ポーラーの有効活用が出来なかつた。
リハビリテーション	・加齢にともなう身体の変化への対応 ・それぞれに応じた姿勢や食事介助の質を高める	・車いすや装具、補助具の見直し。 ・OTによる研修。 ・年齢に応じた運動の機会。	・今の体に応じた車椅子や装具の見直しを行うことができ、活動に参加しやすくなつた。 ・食の形態について考えされました。
医療的ケア	・生活介護にも要医療的ケアの必要な人が増えてきている ・医療的ケアの一般化	・支援員の医療的ケア学習。 ・主治医との十分な連携。 ・田中先生によるレクチャー。 ・看護師を中心とした医療的ケア推進基盤の整理。 ・制度にそった支援員による医療的ケアの実施。 ・マニュアルの整備、緊急対応含めたリスク管理の整備。 ・仙台市への要望。	・医療的ケアの必要な人を支える人材が増えた。 ・利用者のことを深く知ることが出来た。 ・本人の活動が広がつた。 ・緊急対応マニュアルを整えられた。
障害者権利条約	・無配慮、無理解なことが多い ・生活のし辛さ	・利用者自身と当事者団体との繋がりを進める。 ・ココロンカフェへの参加。 ・外部研修、内部研修の活用。 ・本人、保護者との意見交換。	・ココロンカフェへ参加することで「人に伝えたい」という思いが強くなつた。

## ○事業実態状況

〈 諸会議 〉

会議名	頻度	内 容
職員会議	月1回	事業所運営の方向性、日程確認、企画案検討・意見交換など
ケース会議 (全体・各)	月1回	個別支援計画立案・見直し・検討、各ケースの把握など

チーフ会議	月2回	法人・事業所運営の方向性、事業報告、課題検討など
グループ会議	月1回	各会議・事業報告、施設の共通課題検討、意見交換など
月案会議	月2回	活動・体制調整、車両、共有備品等使用調整など
送迎連絡会	月1回	送迎コース確認、送迎対応周知、意見交換など
喀痰行為安全委員会	月1回	支援員実地研修進捗確認、研修後の評価確認、課題検討など
販売促進会議	月1回	パン工房、喫茶、作業活動の販売促進に係わる課題検討など
送迎担当者連絡会	年6回	送迎に関する報告・意見募集・確認など
若福コペル連絡会	月1回	若林福祉センターとの情報交換、共有など
太福コペル連絡会	年2回	太白福祉センターとの情報交換、共有など
保護者懇談会(全体・各)	月1回	活動報告、日程確認、保護者会報告・意見交換など

#### ＜ 行事関係 ＞

- ・第一町内会納涼夏祭り
- ・沖野東小学校交流会
- ・琴と尺八演奏会
- ・沖野市民センター祭り
- ・福祉プラザ販売会
- ・コペルでバザーる
- ・沖野中学校交流会
- ・ヴァイオリン演奏会
- ・六郷市民センター祭り
- ・若林区役所等販売会
- ・還暦を祝う会
- ・仙台東高校職場体験
- ・若林市民センター祭り
- ・教会バザー等地域イベント販売会
- ・ハートフルコンサート
- ・若林区民ふるさと祭り

#### ＜ 利用者状況 ＞

##### □利用者居住地

	若林区	宮城野区	太白区	青葉区	泉区	仙台市外	合計
ひろば	12	3	6	0	0	0	21
オリザ	2	2	3	0	0	0	7
みらい	19	4	6	1	0	0	30
合計	33	9	15	1	0	0	58

##### □年齢区分

	16～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61～	合計
ひろば	2	9	6	3	1	0	21
オリザ	1	5	0	0	1	0	7
みらい	1	5	11	5	6	2	30
合計	4	19	17	8	8	2	58

##### □障害程度区分別

	区分1・未判定	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
ひろば	0	0	3	7	7	4	21
オリザ	0	0	0	0	0	7	7
みらい	0	1	1	3	5	20	30
合計	0	1	4	10	12	31	58

##### □合併症

	自閉症・自閉的傾向	てんかん	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	精神障害
ひろば	5	10	5	0	0	0
オリザ	0	7	7	2	0	0
みらい	0	18	21	1	0	0
合計	5	35	33	3	0	0

##### □手帳保持状況

区分	療育手帳		身障手帳		精神手帳	
	A	B	1～2級	3～6級	1級	2～3級
ひろば	20	1	1	4	0	0
オリザ	7	0	7	0	0	0
みらい	30	0	17	4	0	0
合計	57	1	25	8	0	0

〈 見学・訪問者一覧表 〉

ボラ	見 学 者					実習					来訪者			合計			
	一般ボランティア	他施設保護者及び職員	関係機関	ボランティア希望者	取材関係	一般見学者	他施設等利用者	他施設保護者及び職員	就職実習者	ボランティア体験	実習打ち合わせ	ヘルパー、介護人実習	一般来訪者	業者関係	寄付・寄贈	関係機関	
4月	15						1				8		14		4	42	
5月	14										8	2	18		3	45	
6月	15										2		7		3	27	
7月	11	3	20					1			10	3	33		46	127	
8月	13				2		4				3	7	2	21		5	57
9月	18						2				14	4	37		9	84	
10月	12	3	1		1	1	2				13	2	23		10	68	
11月	7					1	2				10	1	32		9	62	
12月	8						2				3		23		19	55	
1月	22	18									3	2	25		2	72	
2月	15					3	2				7	1	12		5	45	
3月	13	4									18	4	23		11	73	
合計	163	28	21	0	3	5	15	1	0	0	3	103	21	268	0	126	757

〈 研修関係 〉

施設職員中堅者研修、全国施設長会議、クレーム対応研修、リスクマネジメント研修、心の健康セミナー、メンタルケア研修、権利条約研修、性的問題行動勉強会、サービス管理責任者講習、喀痰制度3号研修、虐待防止セミナー、医療的ケア研修、施設視察研修（朋、ゆう）、プレゼンセミナー、摂食嚥下セミナー、日中活動支援施設職員研修会、ソーシャルワークセミナー、自閉症セミナー、安全管理者研修、相談支援従事者初任者研修、施設職員基礎研修、施設職員新任者研修、てんかんセミナー、療育懇談会、BCPセミナー、地域支援セミナー、食品衛生講習、コンプライアンスセミナー、さわり織講習、販売スキルセミナー、婦人防火クラブ研修、作業所見学ツアー、リーの会研修、若林・太白ネットワーク会議、日中活動支援部会、知的障害者福祉協会・リーの会施設間交換研修

# つどいの家・アプリ 事業報告

## ○はじめに

23年度開設以来、支援学校の卒後対策としての受け入れを重いしがいの有無にかかわらず、太白区という地域性に配慮して受け入れてきた。しかし、三年を目途に施設としてのキャパの限界を迎えた。毎年のように実習希望の人数は変わることなくお電話を頂くが、受け入れが出来ない中での実習受け入れに躊躇してしまう。継続的に卒業生が巣立つ中で今後の太白区内生活介護事業の不足は大きな課題ではないだろうか。

アプリとしては、毎年の増員で落ち着かない年をずっと迎えてきたが、五年目は新規受け入れがないので、安定的な事業運営ができる面もある。27年度は内部的な課題整理と支援力の向上に努めていける年にしていければと考える。

## ○日中活動支援について

職員の学びの年として内外研修を強化して進めた。研修と共に共有された支援課題やその取り組みも多くみられ大きな成果のある一年だった。大きな支援ポイントとして「医療的ケアの安定した取組み」と「自閉症等の行動特性への対応」があげられる。医ケアはまだまだ安定しているとは言えないので、看護師配置を充実させながら対応している。また、マンツーマン対応が求められる自閉症の方々への様々な課題は、事業所全体の取組として話し合うことで他グループのことだけではない視点で共有することが出来つつある。二つとも難しい支援や判断が求められることには変わりはないので、今後も全員参加のスタンスで臨みたい。また、半数以上の支援員は非常勤でもあるので、非常勤の人材育成にもしっかり力を入れて対応していきたい。

## ○家族との連携（保護者会の取組等）

毎年輪番制とした保護者会で賛否はあるが、ひとりひとりが体験していくことで大きな理解を得ることにつながっている。清掃やバザー、懇談会、各種行事への参加なども年々充実したものになってきている。事業所の抱える課題を共有しながらサポートー的存在として今後も共に活動していきたい。

## ○将来に向けた取り組み

26年度より再度「アプリからグループホームを考える会」を開催し、共に学ぶ姿勢で主体的な参加を確認しながら進めてきた。また、先進地のホーム見学を実施し職員、保護者と共に見学をすることもできた。5年、10年を「まだまだ先だから」と捉えず、近い将来として考えることが出来、家族の意識もだいぶ変わってきた。まだまだ行動に移せていないところもあるが大きな一步の一年であったのではないか。保護者からも継続していきたい意見もあり次年度も進めていきたい。

○ 2 6 年度利用者状況 ※下記表の( )内は特例・ミントの数

- ・生活介護事業 30名定員(登録数 38名) H27.3.31 現在の数。
- ・特例生活介護事業(ミント) 日々5名定員 登録 5名 計 43名

(年齢別)

◆居住地↓

年齢	~17	18~19	20~29	30~39	40~49	50~	計	太白区	他区
男性	0	1	12 (内 1)	4	5 (内 1)	0	22	21 (内 1)	1
女性	0	0	14 (内 3)	1	6	0	21	19 (内 3)	2
計	0	0	26	5	11	0	43	40	3

(障害程度区分) ※平均程度区分 5.3

区分	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
男性			1	4	5	12 (内 2)	22
女性			0	5	4	12 (内 3)	21
計			1	9	9	24	43

(障害状況・合併症等)

しうがい	知的	身体	精神	自閉症	てんかん
男性	21 (内 2)	11 (内 2)	—	6	14 (内 2)
女性	21 (内 3)	13 (内 3)	—	2	11 (内 3)
計	42	24	—	8	25

(週間利用状況) ※ミント含む

曜日	月	火	水	木	金	計
男性	20 (1)	19 (1)	19 (2)	19 (1)	20 (2)	97
女性	18 (2)	20 (2)	20 (1)	20 (2)	19 (2)	97
計	38	39	39	39	39	194

○ 2 6 年度事業実施状況

(取り組んだ行事等)

行事項目	内 容
地域交流行事	アリバザーっす 10月、山田ふれあい祭り 11月
社会参加行事	もりのみやこふれあいコンサート 12月 宮教大ゲストスピーカー参加 10月、黄色いレシートキャンペーン参加
販売促進行事	各区販売会、バザーでの販売会
その他の行事	クリスマス会 12月、成人を祝う会 1月、防災訓練・無線機練習、市増進センター出張運動教室年数回、つどいでよーいドン 7月、

健康関連	健康診断 5月、歯科相談 7月、嘱託医による健康相談①、② 7月・1月 インフルエンザ予防接種指導、運動教室数回(市健康増進センター協力)
防災関連	避難訓練(部分、総合)五回、救急救命講習開催、法人防災訓練参加 10月 毎月の無線訓練と設備点検の実施

(諸会議)

会議名	内 容	回数
職員会議	月1回開催(4月/2回)。当月の報告、次月の予定・協議事項の確認等	13回
ケース会議	月一回開催。(4・10・12月2回開催)新規利用者ケース確認、個別支援計画のまとめ・評価。年度末評価を行い次年度の個別支援計画を立案。	15回
チーフ会議	月2回開催。施設全体に関わる協議事項について話し合う。	24回
月案調整会議	クラス間の活動を調整し体制や使用物、交流などを話し合う。	12回
販促会議	はたらくことを推進・検討するために整理する1年であった。	5回
各クラス会議	活動計画やケースワークを細かく話し合いながら進めている。	12回
その他	後援会役員会、送迎担当連絡会、リーの会、食事サービス担当者会議年2回、なごやかネット、法人各種委員会	年間計 画通り

(研修等) ※その他法人企画研修や権利擁護関係、自主研修等研修あり。

- ・知的障がい福祉協会定期総会 4/24 ・気管切開セミナー 5/11 ・県社協クレーム研修 5/20、6/4
- ・さくらの風落成式 5/29 ・宮城教育大学付属支援学校進路保護者研修 6/2 ・全国知的障がい者関係施設長会議 6/12、13 ・サポート研「地域での暮らしを考える」 6/14 ・甲種防火管理新規講習 ・仙台市施策推進協議会 ・アンジェルマン家族会 6/18 ・アーチル成人施設中堅者研修会 ・宮城県障害者福祉職員研修 8/29 ・全国障害者施設職員研修会 9/3、4、5 ・GH研修さざんか会 9/12 ・日中活動支援部会施設長研修会 9/16、17 ・安全運転者講習会 9/18 ・小児在宅看護研修会 9/23 ・療育支援研修会 9/26 ・アプリ視察研修 社会福祉法人はるにれの里(石狩市) 9/29、30 ・アーチル発達障がい基礎講座 10/3 ・社会福祉施設長資格認定スクーリング 10/12~16 ・県社協新人職員研修 10/20 ・アプリ視察研修 社会福祉法人武藏野・万葉の里(東京都) 11/13、14 ・リーの会視察研修 社会福祉法人訪問の家・ゆう ・損保リスクマネジメント研修 11/26 ・県サビ管研修(児童) 12/18、19 ・日中活動支援部会施設長研修会 1/20 ・後援会上映会「なにを怖れる」 2/25

(渉外、その他)

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 辞令交付、全体職員会議 4/1</li><li>・ 県福祉協会総会 4/24</li><li>・ 就職説明訪問 5/7</li><li>・ リーの会総会 5/14</li><li>・ 日中活動支援部会総会 5/16</li><li>・ 宮城教育大学付属支援学校保護者見学 5/23</li><li>・ さくらの風落成式 5/29</li><li>・ 東北文化学園専門学校実習 6/9～20</li><li>・ 保護者会窓拭き活動 6/11</li><li>・ 縄文の森懇談会 7/11</li><li>・ 重度加算認定調査 7/23</li><li>・ 名取支援学校 3年生実習 7/24・25</li><li>・ 宮城教育大学学生見学 7/28</li><li>・ 市行政懇談会 7/31</li><li>・ 名取支援校先生見学 7/21</li><li>・ 名取支援学校 3年生実習 8/26・27</li><li>・ アピール大行動 9/15</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 法人防災訓練 10/1</li><li>・ 小松島支援学校 3年生実習 10/2・3</li><li>・ まどか職員見学 10/20</li><li>・ あさいな学園職員見学 10/24</li><li>・ エレベーター点検 11/10</li><li>・ 後援会臨時総会 12/1</li><li>・ みつばち 10周年記念式典 12/5</li><li>・ イオンサンタ交流 12/25</li><li>・ 通所施設連絡会議 1/23</li><li>・ 縄文の森懇親会 2/19</li><li>・ 上野山小学校卒業式 3/19</li><li>・ 新職員オリエンテーション 3/25</li><li>・ レクレーション教室打合せ 3/26</li></ul>
--	---

## 八木山つどいの家 事業報告

### ○はじめに

26年度は利用者9名から始まり、6月に新規の利用者1名を迎えたが、10月に1名の利用者が他の通所施設に移動となり、9名の利用者での活動となった。

26年度、八木山つどいの家の事業は法人の重点項目として八木山推進プロジェクト会議の中で、理事長、事務長も入り検討を行ってきた。

現在の地活センターは仙台市の補助事業で、補助金だけでは職員体制がとれず今年度、赤字の事業となっている。活動費も十分でないため保護者から負担金を取っている。職員の体制も厚く、負担金がない生活介護事業が選ばれ地活センターを選択する方は少ない状況だ。利用者の増員と、職員体制の確保、多様化してきている利用者のニーズに応えられるプログラムや環境作りには生活介護事業への移行が必要となってくる。そのため、28年度に地域活動センターから生活介護に移行する方向となった。今後は八木山推進プロジェクト会議の中で事業内容、改修工事、作業・活動内容とシミュレーション、利用者の増員などを話し合っていく。

改修工事については、東側スロープ、ポンプ車置き場が撤去され道路になり敷地面積が小さくなったりことと、風致地区のため建ぺい率が厳しく、予定していた玄関と、静養室の増築が難しくなった。限られた空間の中で利用者が安心して活動できる空間作りが求められる。

活動では、常勤3名、非常勤1名体制で、常勤職員が1名増えた。そのおかげで活動も充実し、利用者との時間を多くとることが出来たので、利用者は安定し笑顔が多い1年だった。今年度も赤字が見込まれるが、職員の現状配置がないと精神的な不安定さを持つ利用者への配慮や、年配の利用者の安全を確保できない。28年度生活介護に移行し安定した職員配置が出来るよう計画したい。

バザーや地域の町内会のお祭り、中学校の文化祭にも保護者が参加し、保護者の数も増えてきて積極的な地域との関わりも出来てきている。毎月発行している通信紙「やまかぜのベンチ」を地域の町内会長や地域の学校やお店に利用者が手渡し、顔の見える関係も作れていて、通信紙でバザー品を募集するとすぐにバザー品を持ってきていただけるほど定着している。

生活介護事業に移行する前、最後の1年。地域活動センターとしてのメリットや、良いところを再確認しながら、八木山つどいの家らしい生活介護に出来るよう取り組んで行きたい。

・仙台市障害者小規模地域活動センター(市町村事業) 定員概ね12名 登録9名

(年齢別)

◆居住地↓

年齢	~17	18~19	20~29	30~39	40~49	50~	計	太白区	他区
男性	0	0	4	0	0	0	4	3	1
女性	0	0	2	0	1	2	5	4	1
計	0	0	6	0	1	2	9	7	2

(障害程度区分)

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均
男性	0	1	0	3	0	0	3.5
女性	0	1	3	1	0	0	3.0
計	0	1	3	4	0	0	3.3

(障害状況・合併症等)

しょうがい	知的	身体	精神	自閉症	てんかん
男性	4	0	2	2	1
女性	5	1	1	1	0
計	9	1	3	3	1

(週間利用状況)

曜日	月	火	水	木	金	平均
男性	3	4	3	4	4	3.6
女性	5	4	4	4	3	4.0
計	8	8	7	8	7	7.6

※ケアホーム入居者で本籍仙台市でない方が一名登録。

○26年度事業実施状況

(取り組んだ行事等)

行事項目	内 容
地域交流行事	八木山中学校文化祭、八木山一丁目公園祭り、市民センター祭り
社会参加行事	イオンイエローレシート、七夕見学
販売促進行事	区役所販売会、八木山生協販売、バザー、市民広場販売会、県庁ロビー販売会
その他の行事	やまかぜ望年祭、芋煮会、イオンサンタ、成人を祝う会、避難訓練、健康診断

(諸会議)

会議名	内 容	回数
職員会議	月1回開催。当月の報告、次月の予定・協議事項の確認等	12回
ケース会議	月1回開催。新規利用者ケース確認、個別支援計画のまとめ・評価。年度末評価を行い次年度の個別支援計画を立案。	14回
月案会議	聞き取りした希望を元に次月予定を調整、月案配布対応。	12回
販促会議(喫茶)	活動計画やケースワークを細かく話し合いながら進めている。	3回
各クラス会議	送迎連絡会、後援会役員会 等	随時
八木山プロジェクト会議	事業移行・展開、利用者増員、資金調達、改修計画、作業販売内容、必要備品の確認などの検討。	4回
その他	太白区ネットワーク会議、なごやかネット、八木山調整会議	不定期

(研修等) ※その他法人研修に参加。障害者虐待防止法。

- ・食品衛生講習(押切 9/16、石川 6/30)
- ・新任職員研修 7/18

(渉外、その他)

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 仙台市活動センターヒヤリング 4/25</li><li>・ (株)日本環境衛生研究所／検便実施</li><li>・ 聖和短大就職説明会依頼 6/2</li><li>・ 仙台市視察 6/18</li><li>・ 仙台市改修工事話し合い 6/26</li><li>・ 小松島支援学校実習打ち合わせ 7/3</li><li>・ 光明支援学校実習打ち合わせ 7/16</li><li>・ 光明支援学校実習 7/23・24</li><li>・ 名取支援学校実習実習打ち合わせ 7/29</li><li>・ 小松島支援学校実習打ち合わせ 7/30</li><li>・ 仙団協行政懇談会 7/31</li><li>・ 名取支援学校実習実習 8/4・5</li><li>・ 小松島支援学校実習 8/7・8</li><li>・ 仙台市設備点検 8/12</li><li>・ 聖和短大就職説明会依頼 8/21</li><li>・ 小松島支援学校実習 8/28・29</li><li>・ 太白荘利用者見学 9/2</li><li>・ 八木山中学校文化祭 9/6</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 仙台市改修現地確認 9/10</li><li>・ 光明支援学校実習 9/16</li><li>・ 八木山一丁目公園祭 9/27</li><li>・ 名取支援学校実習実習打ち合わせ 10/9</li><li>・ 名取支援学校実習実習 10/23</li><li>・ 仙台市監査 11/17</li><li>・ 光明支援学校保護者見学 11/18</li><li>・ 新成人を祝う会 1/28</li><li>・ 光明支援学校保護者見学 2/3</li><li>・ 建設業協会寄付 2/20</li><li>・ 仙台市改修工事説明 2/20</li><li>・ 映画「何を怖れる」上映会 2/25</li><li>・ 県庁ロビー販売会 3/3</li><li>・ 小松島支援学校新規利用者引継ぎ 3/16</li><li>・ 片岡さんお別れ会 3/16</li><li>・ 新規利用者オリエンテーション 3/24・25</li></ul>
---	---

# 仙台市若林障害者福祉センター 事業報告

□生活介護事業

□自立訓練（生活訓練）事業

## ○総括

若林障害者福祉センターでは、5事業管理者によるセンター運営会議を核に、広報委員会と研修委員会を各事業の職員で構成。センターとしての役割を地域発信するため、昨年度より開催してきたセンター祭りも、5事業連携のもと、町内会や近隣事業所等の協力を得ながら一定の成果を上げてきた。また、遠見塚小学校及び沖野小学校とのキャップハンディ講座を通しての繋がりも定着し、生活介護利用者も講師としての役割を担ってきた。センター内部研修では、5事業全職員が参加し、相互理解を深めながらセンター一丸としての意識が高められてきた。仙台市障害者福祉協会との連携は、自立訓練事業スタッフとの送迎・入浴連絡会、給食連絡会をはじめ、摂食嚥下についてはS T・栄養士との連携を強化。食の形態や食べる際の姿勢について見直すことが出来た。支援員による医療的ケアの実施についても、協会看護師の指導のもと継続して進めてきた。看護師連絡会と同日に医療的ケア安全委員会を設け、アーチル職員及び市支援課職員も参加。医療的ケアの必要な人への支援を行政と共に考える良い機会となっている。また、アーチルが中心となり実施している医療的ケアの継続研修（大学病院スキルスラボでの実技研修等）にも毎回参加。支援員の意識も高まり、看護師との連携もより深みを増してきている。

さて、生活介護事業では本人主体の支援に向けて、より個別的な活動を展開してきた。利用者の居住地域を意識し、自宅最寄りのバス停からのバス利用や近隣市民センターでの取り組みに積極的に参加。利用者本人が生活圏域の中で顔の見える関係性に広がりが持てるよう進めてきた。趣味的活動としては、絵画や墨画、手芸等にて、好きなことや得意なことを見出し情緒的に充足できるよう展開しながら、地域事業所等への好きなことを通しての繋がり方を模索してきた。生み出されたアート作品は、センター館内のいたる所に常設している他、県NPOプラザ内にあるカフェで作品展を開催したり、地域の作品展や様々な公募等に出品したりと、社会に送り出せる機会を大切にしてきた。健康面へのアプローチとしては、今年度から始まった健康増進センターの出張健康教室（毎週金曜日に3階大研修室にて開催）に参加。単に体を動かすだけではなく、利用者本人が健康への意識を持てる機会ともなっている。こうした取り組みを通して、支援員は外部協力者とネットワークを作り展開するコーディネート役を担っているとあらためて感じさせられた。外との繋がりを持つことで学ぶことが実に多く、支援のスキルアップにも繋がっている。次年度も継続していきたいと考えている。

そうした活動を通しながら、通過型としての機能を果たすべく、利用者の移行を今年度も進めてきた。コペルとの併用者ではあるが、コペル通所日を増やせた人が1名、完全移行した人が1名と少しづつではあるが次への一歩を踏み出せている。一方で新規利用者は2名（高等部新卒1名、年度途中1名）を受け入れ登録14名となつたが、週五日利用という人がいないこともあり、利用実績は伸びなかつた。利用者欠席が続くと職員体制が上回る事もある為、そうした際には支援員をコペルに派遣。支援力の向上や併用者の状況把握の機会としてきた。生活訓練事業については、今年度も登録0名であったが、年明けからアーチルを通じた利用相談が入り、次年度利用開始の方向で調整を進めている。本人は就労を強く希望しており、これまで当事業が持ち得ていないスキルが必要となる。就労サポートを行ってきたセンター内他事業のノウハウを学びながら、外部研修や視察等を通して地域内の情報収集に努め、本人の望む支援を具現化していきたい。

## ○ 重点課題と具体的取り組み

分類	重点課題	具体的取り組み	評価
1 本人主体の個別支援計画の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・本人のニーズを引き出すコミュニケーション支援</li><li>・実現できる支援目標を設定し、達成感を味わえる支援</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・一人ひとりと丁寧に向き合い、本人の思いや気持ちを確認。</li><li>・コミュニケーション機器の工夫、活用。</li><li>・S Tと連携し言語に関するコミュニケーション支援を実践。</li><li>・達成感を味わえる支援。</li><li>・生活圏域での暮らしを意識した活動の展開。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・思いを確認するための時間を持ち、丁寧な確認を心がけてきたが、コミュニケーション方法の工夫は足りなかつた。</li><li>・S Tとの関わりを本人も楽しめていたが具体的な成果には至らなかつた。</li><li>・生活圏域で顔の見える関係性が広がり、声をかけられること</li></ul>

			・面談（年2回）や家庭訪問、電話連絡等を通し、家族との関係性を構築。	も増えてきた。 ・家族が利用者本人の目線で考えるようになってきた。
2	重いしおりのある方の支援の強化	・医療的ケアの支援の充実 ・自閉症の支援の充実	・協会看護師との連携と安全委員会運営のもと、支援員による医療的ケアを実施。 ・通院同行し主治医との連携を推進。 ・場所、時間、作業等の構造化で環境を再構成し、計画的継続的に支援。 ・意思伝達やこだわりの把握を通した対応の共通化。	・医療的ケアのある人が安定して通えた。 ・併用しているコペルとも連携して取り組んできたが、本人が安心できる環境には不十分。
3	連携機能の強化	・移行を見据えた地域事業所や地域資源との連携 ・相談支援事業所、関係機関との連携 ・福祉センター内5事業間の連携協働を推進	・地域の様々な資源を回り、働き掛けながら関係性を構築。 ・南部アーチル、相談支援事業所との連携強化。 ・福祉協会スタッフ、看護師、S T、栄養士等との連携強化。	・利用者の移行を進められた。 ・福祉センターとして共通した対応ができ、よりタイムリーな動きが可能となった。 ・関係性が深まり、チームアプローチがスムーズに行えるようになった。
4	生活訓練事業の確立	・生活訓練事業をプログラム化し、関係機関への事業説明 ・福祉センター間での課題共有、市障害者支援課及びアーチルと事業展開に関する協議	・生活訓練事業のプログラム化とシミュレーション、情報収集等をもとに事業展開を具現化する。 ・新たなリーフレットを作成し、相談支援事業所や学校等にて事業説明を実施する。	・生活訓練事業について具体的には進められなかつた。
5	福祉センターの機能推進	・活動の場を地域に広げ可能性を見出し、地域との繋がりを構築 ・センターイベントや地域イベント参加等を通して、福祉センターの理解啓発を推進する。	・地域活動の更なる展開をコーディネートし、福祉センターの理解啓発推進。 ・福祉センター内5事業、福祉センター間、行政と継続的な検討。 ・同区ネットワーク会議への参加。	・センターとして町内会や近隣事業所との連携が少しずつ生まれてきた。 ・地域住民への新たな啓発の機会はもてなかつた。

## ○事業実態状況

### 〈 諸会議 〉

会議名	頻度	内 容
職員会議	月1回	事業所運営の方向性、日程確認、企画案検討・意見交換など
支援会議	月1回	個別支援計画立案・見直し・検討、各ケースの把握など ＊福祉協会看護師参加
月案会議	月1回	活動・体制調整、車両使用予定確認など
センター運営会議	月1回	各事業報告、センター運営の課題検討、意見交換など
センター広報委員会	月1回	センター機関誌編集発行作業など
センター祭り委員会	年6回	センター祭り企画・運営など
センター研修委員会	月1回	センター内部研修企画・実施、地域向けセミナー企画検討など
送迎入浴連絡会	月1回	福祉協会職員と送迎入浴調整、課題検討など
給食連絡会	月1回	福祉協会職員と給食調整、課題検討など



□合併症

		自閉症	てんかん	統合失調症	肢体不自由	医療的ケア
生活介護	男	1	5	0	5	4
	女	0	2	1	3	2
	計	1	7	1	8	6
生活訓練	男	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
合計		1	7	1	8	6

\*医療的ケア…経管栄養、導尿、吸引、吸入、酸素、人工呼吸器など

□週間利用状況

		火	水	木	金	土
生活介護	男	3	2	3	2	3
	女	3	4	2	3	3
	計	6	6	5	5	6
生活訓練	男	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
合計		6	6	5	5	6

＜ 研修関係 ＞

モノづくりのためのコンセプトワーク、気管切開ケアセミナー、重い障がいのある方のケア研修会、施設職員新任研修、全国知的障害関係施設長等会議、成人施設中堅者研修会、さをり織指導者養成講座、医療的ケア視察研修報告会、安全運転研修、スキルスラボ医療的ケア実技研修、みやぎにボーダレスアート美術館を、日中活動施設長会議、療育支援研修会、発達障害基礎研修、ケアマネジメント従事者新任者研修、防災B C P対策セミナー、リーの会研修会、障害者福祉施設等職員研修会、自閉症児者への支援の基礎、地域リハビリテーションスタッフ研修会、障害者福祉センター共通研修、防犯講習会、摂食嚥下障害研修、福祉フォーラム、地域医療従事者研修、アーチル療育セミナー、市障福センター生活介護事業共通研修、日中活動施設職員研修会、ここねっと研修会、障害者福祉施設職員研修、ふれあい製品つくりセミナー、国連世界防災会議セミナー、上級救命救急講習、市内外事業所視察研修、作業所見学ツアーア、若林ネットワーク会議、太白区ネットワーク会議、リーの会視察研修（朋、ゆう）、知的障害者福祉協会交換研修、リーの会施設職員交換研修

# 地域生活サポートセンター「ぴっぽと南光台」 事業報告

## 1. 総括

震災から3年4ヶ月が経過した平成26年7月 南光台3丁目に『すてっぷ・はうす』の事業棟を再建することができた。『すてっぷ・はうす』の再建は、法人の震災復興計画 重点課題1に位置付けられており、震災復興の大きな区切りを意味している。その後、10月に障害者ホームヘルプ事業『ぺんたす』を開設し、先行して事業を開始していた『ゆあらいふ』(指定相談支援事業)と共に、地域生活サポートセンターぴっぽと南光台の運営を実質的に開始した。年度当初は事務員を含む4名の職員体制でスタートしたが、事務員及び事業チーフを中心に職員間の情報共有を大切にしながら事業所を運営した。『すてっぷ・はうす』の新たな事業棟建設については地域共生型福祉施設整備事業の助成金を受けており、サロンスペースを兼ね揃えている。サロンスペースの活用については、今後具体的な検討と実施が必要である。

## 2. すてっぷ・はうす（仙台市障害者家族支援等推進事業）

平成26年7月より新たな事業棟でのサービスを実施。それまでは宮城県心身障害者福祉センターの生活訓練室にてサービスを実施していた。センターの休館日には利用を受けることが出来ず、スペースも限られていた為、日中利用や宿泊についても利用を制限せざるを得なかった。新たな事業棟は個室を兼ね揃えており、刺激に対して過敏な方や自分自身のスペースを確保しながら過ごしたい方も落ち着いて利用できる環境を整える事ができた。仙台つどいの家利用者を含む登録者の利用希望に対応できるようになったこともあり、最終的には年度当初に予測していた利用時間数を超過し、補助金額も一つ上の段階となつた。また、仙台市障害者家族支援等推進事業連絡協議会にも継続して参加。協議会の動きから市内西地区に新規拠点事業所が設けられることとなつた。福祉有償運送事業については、学校の登下校や習い事への送迎などを目的とする利用が多く見られる。新規の利用希望もいただいているが、レスパイト事業の新規利用を受け入れられない状況から、福祉有償運送事業についても新規の利用を受けられない現状である。

## 3. ぺんたす（障害者ホームヘルプサービス事業）

平成26年9月1日付で『ぴっぽと（※ピボット若林内障害者ホームヘルプサービス事業）』より職員3名が異動し、10月1日より仙台つどいの家の利用者及び北部グループホーム（さくらはうす／ひかりはうす）の入居者を対象にサービス提供を開始した。人員不足から『ぴっぽと』との完全な分離が難しかった為、平成26年度は事務及びサービス提供の調整についても『ぴっぽと』との一体的運営となつた。

## 4. ゆあらいふ（指定障害者相談支援事業）

平成26年度はセンター長兼相談支援専門員の1名体制で事業を実施した。仙台つどいの家の協力や利用者本人、ご家族の理解もあり、仙台つどいの家の利用者については、全ての方の利用計画を作成することが出来た。仙台つどいの家の利用者以外については、12名の利用計画を作成した。平成27年度中に計画作成を希望されている方も数名おり、利用のニーズに対応できない現状だが、給付費を考えると職員の増員は難しい。

## 5. すてっぷサロン（地域共生型福祉施設整備事業）

『すてっぷ・はうす』事業棟内にサロンスペースを設置。地域住民の交流等を目的としたサロン企画と共に、社会福祉士の国家資格を有した相談支援専門員による生活いろいろ相談を実施した。また、平成26年12月より地域のサークルや住民の学習会等への貸館事業を開始した。

### 《すてっぷサロン》

平成26年11月10日 心肺蘇生法について

平成26年12月15日 感染症について（基本知識と予防策）

### 《貸館事業》

利用回数 4回 (NPO法人、仙台つどいの家保護者会など)





# 地域生活サポートセンター「ぴぼっと支倉」 事業報告

## 【障害者相談支援事業 とびら】

指定相談に関してはサービス利用計画導入の最終年度であり、これまで委託相談で関わってきた方やだいち利用者、地域からの新規利用者など様々な方から計画作成依頼があり、26年度は約100件の計画作成を行ない、合計120件となっている。

委託相談に関しては計画相談に移行したケースが多く、数値上は減っているものの、実人数としては増えている。また、指定相談事業所が増えたことで分担しやすくなっているが、市からは委託相談事業として、ニーズの表出が困難だったり家族全体が支援を必要としている方などへの濃密な支援を求められ、少人数の事業所としては常に余裕のない状況が続いた。

地域に対しては、青葉区ネットワーク会議への主体的参加や指定相談支援事業所への助言等、地域ネットワークづくりに積極的に取り組めたものの、インフォーマル資源開拓や地域の利用者へのPR活動などは行えなかつた。

事業所内においては、支援の質の担保を第一目標に定期的な事業所内ケースレビューや支援方針の共有、チームアプローチを目的とする毎週の相談員ミーティングを継続的に行なうことができた。

今年度セルフプランで対応した人へのサービス利用計画の作成や、地域に埋もれている新ケースのつながりが引き続き出てくるなど、今後も今年度と変わらない状況が見込まれている。相談員を1名増員しつつチームアプローチを強化した上で、業務量のバランスを図りながら対応していく。

## 【仙台市障害者家族支援等推進事業 だいち】

平成26年度のだいちは、補助基準時間とほぼ同数の利用があった。冠婚葬祭や家族の病気等の緊急対応はもちろん、将来の生活をイメージする自立体験の場、学齢児の放課後や休日の過ごしの場など利用目的は多岐に渡った。サービスの隙間を埋めるような事業の性質もあり、新規の利用希望が後を絶たず、毎月1～2件の新規登録希望の連絡がある。しかしながら、だいちを含めた市内全レスパイト事業所が新規利用者の登録受け入れをストップせざるを得ない状況が続いており、既登録者も予約が立て込む時期はスペース上の理由で利用をお断りさせていただくケースもあった。そんな中で、レスパイト本来の目的で利用される方への対応を第一義ととらえ、必要に応じて相談事業等と連携しながら希望に沿った障害福祉サービスの情報提供や紹介を行いつつ事業運営を継続している状況である。

市の家族支援等推進事業所が集まって組織する連絡協議会においては、これら事業運営上の課題（補助基準の見直し、事業所のキャパシティ、人材不足など）について市の担当者を交え共有する機会を持ちながら、事業全体の課題として要望活動を継続してきた。結果、27年度においては新規レスパイト事業所運営補助金の予算が確保され、懸案であった全事業所の新規登録ストップという現状にわずかながら風穴を開ける見通しがついたことは評価できる点であろう。事業開始から10年以上が経ち、大きな変化が求められるレスパイト事業だが、今後も横のつながりを大切にしながら他事業所や仙台市と共に現状の課題解決に向けて具体的に話し合っていく必要がある。

## 【重点課題の評価】

分類	重点課題	具体的取り組み	評価
とびら	・相談支援の質の向上	・研修参加及び内部での共有により全体のスキルアップを図る。	・ケース支援やミーティング、日々のやり取りなどOJTでの向上は行なえたが、研修などへの積極的参加はできなかつた。
	・青葉区における地域づくりへの貢献	・関係機関とのケア会議 ・区や他委託相談支援事業所と連携したケース支援の実施 ・青葉区自立支援協議会への参加	・青葉区ネットワーク会議の運営を中心的に担い、事業所間の連携や区の支援力の強化に努めた。療育セミナーは開催することができなかつた。
	・サービス等利用計画作成	・現行サービス等利用計画の作成。 ・他指定事業所への計画作成依頼	・とびらとつながりのあったケースや困難ケースを中心に作成を行ない、指定相談事業所との連携を図った。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内の情報及び支援の方針の共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談員ミーティング、事例検討会議の実施</li> <li>外部研修への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に開催することで事業所の質の向上や相談員の心身の負担軽減を図った。</li> </ul>
だいち	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご家族のニーズに応え、多くの方が利用できるサービスの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時にお断りしない体制づくり</li> <li>他サービスとの複合的な利用の提案（相談事業との連携）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急利用枠を意識して、本来のレスパイト利用を優先してきた。</li> <li>相談事業と連携し、他のサービスとの併用を利用者・ご家族に提案している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員と介護人の人材育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レスパイトチーフ会議で研修内容を検討し実践。</li> <li>福祉大のボランティアサークルの定例会に必ず参加し、学生との連携を密にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人内レスパイト三事業所のチーフ会議を定期的に行い、研修についての話し合いを実施。</li> <li>サークルそらとの連携は体制難のため十分に行えず。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政や他事業所との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族支援事業連絡協議会の中での活発な意見交換と連携の強化</li> <li>運営上の課題を定期的に市と検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な検討と要望。全体研修会実施などの動きができてきている。</li> <li>改定された補助金のしくみについて、全事業所で評価年として意思統一のもと動いている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物品の整理整頓</li> <li>快適な環境づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物品修繕や買い替えの対応に遅れが見られた。</li> </ul>
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営面の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の直接介護比率の検討</li> <li>事業移転等も含む事業所運営に関する検討を法人レベルで行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接介護比率や相談事業の委託料、計画相談の支給量など工夫の他、用紙や光熱水費など日々のコスト削減も心がけた。</li> </ul>





## 5. 地域活動の実績と課題

インフォーマル資源を活用できなかつたり、障害福祉資源以外の地域からの紹介がなかつたりしている。ネットワーク会議でネットワーク部会など仕組みができ少しづつ取り組め、回り始めている。しかし、ネットワーク会議のPRがまだ足りず障害福祉分野だけでなく他分野・地域に広がれていらない。地域資源の活用に関してはインフォーマル資源の活用・地域資源の開発ができていない。そのことから相談支援事業所につながるルートが高齢や児童など他分野や地域の店や民生委員から繋がってくることがほとんど見られていない。まずはケースを通じて近所の人や民生委員と繋がること、本人の行動範囲に同行しその店とつながっていくこと等ができると良い。また、ネットワーク会議を活用することで区規模でつながりを作っていくことができる。また、PRに関してインターネットを全く活用できていないので工夫の余地がかなりあると思われる。

③人材育成は事業所規模では研修計画と人事考課制度を活かしたスーパーバイスが必要となってくるが今年度も行えなかつた原因是、業務量の多さでありその精査とネットワーク会議等を活用した共同人材育成が必要である。なお、相談事業所を必要とするケースは増える中で業務を精査していくためには指定相談事業所や地域の事業所と連携していく必要がある。

なお、①～③の課題の要因と解決方法はそれぞれ連動している部分がある為、それぞれを同時に進めていく必要がある。

## 6. 講座・教室の開催

実施内容	実施回数	延利用者数
なし		

## 成果・課題

なし

## 7. 職員研修

研修種別	参加者	内容
法人外	檜山	相談支援事業上級者研修
法人外	横山	平成26年度 障害児・者相談支援事業全国連絡協議会 コーディネーター研修会in幕張
法人外	桑原	平成26年度 障害児・者相談支援事業全国連絡協議会 コーディネーター研修会in大阪

## 研修により事業所内での実践に生かされたこと

- ・ケースレビューとケース検討による深める方法。また、一事業所ではなく、多くの事業所が参加して多角的にケースを捉えることによるこの重要性を認識することができ、区の社会福祉協議会作り・ネットワークづくりに生かしている。
- ・相談支援、特に計画相談の現状と今後の動向を把握、また各所での先進的な取り組みを知り事業所内で共有、事業所での取り組みに生かしている。





## 地域生活サポートセンター「ピボット若林」事業報告

- 指定相談支援事業「くれよん」
- 障害者家族支援等推進事業「すきっぷ」
- 障害福祉サービス（居宅支援事業等）「ぴぼっと」

### 相談支援事業「くれよん」

#### サービス等利用計画作成

平成24年度に国は障害福祉サービスを利用する方すべてに対し、サービス等利用計画作成を求めた。その作成期限は平成27年3月までであった。最終年度である今年度はつどいの家・コペル、つどいの家・アトリ、若林障害者福祉センター利用者の計画作成にこれまで同様に取り組んできた。平成27年3月時点でくれよんが担う計画作成者は140名を超え、相談支援専門員ひとりあたりの担当ケースは40名を超えた。国、仙台市では、可能な限り「セルフプラン」を避け、相談支援専門員によるサービス等利用作成を推進してきた。しかし、現実問題として相談支援事業所の絶対数が足らないことにより、他事業所の紹介も難しく、結局セルフプランの作成の援助をせざるを得ないケースも多かった。今後は市、区の自立支援協議会等を通じて指定の相談支援事業所の拡充を呼びかけていく必要がある。

#### 委託相談支援

業務全体に対する上記計画相談の比重が大きくなり、障害福祉サービスを利用していない方への支援や地域への働きかけ、「大きなケアマネジメント」やソーシャルワークへの取り組みも時間をかけることが難しかった。

今年度は区自立支援協議会の骨格が示され、区の相談支援事業所連絡会を中心にその考え方について検討を行ってきた。利用者に直接、もしくは間接的に還元されるような運営を行うためには、市から提示されたものが機能できるような人員・運営体制に組み替えていく必要があると感じている。委託相談の業務として、仙台市で例年実施している相談支援事業の評価部会への参加。その他に、今年度は仙台市で相談支援実施のガイドライン作成の作業を行い、くれよんとして作成のためのワーキングへの参加も行った。

#### 人材育成

今年度後半に宮城県及び宮城・仙台相談支援相談支援専門員協会によるグループスーパービジョン研修が計6回行われ、当事業所から2名の職員が参加した。実際の運営・体制を作りには少し時間がかかるが、いずれ区単位でのスーパーバイズ体制が構築される礎となったと感じている。

### 障害福祉サービス（居宅支援事業等）「ぴぼっと」

#### 新規事業所の創設

平成26年7月に泉区南光台にぴぼっと南光台が建設され、すべてはうすでレバイト事業が行われた。さらに10月からは南光台を起点としたホームヘルプサービス事業「ぺんたす」を創設した。利用契約者の移行、説明会の実施、派遣体制の確保など立ち上げまで労力を要したが、大きな混乱なく、事業開始することができた。

## 人材の確保・育成

新聞、求人誌などを活用し、人材の募集を行ったが、実際ヘルパーの確保に結びつけるに至らなかった。今年度、コンプライアンスに則り、登録ヘルパー制度を見直し、登録ヘルパーの雇用化の検討が開始された。雇用条件を見直し少しでもヘルパーの確保につなげていきたい。

また、今年度は医療的ケア対応型グループホーム設立の予定だったが、市の事業が今回は他法人が対象になるとのことで、翌年以降に延期となった。上記の新規事業所立ち上げと重なったこともあって、ヘルパーの医療的ケアの手技などの研修はそれほど進捗しなかった、しかし、法人として医療的ケア対応グループホームの創設の方向性は確認しており、継続的に医療的ケアに対応できるヘルパーの拡充に対応していかなければならない。

### オプションサービス「泊まるんだー」

「泊まるんだー」（ヘルパーは制度上宿泊しての介護が出来ないため、法人独自のサービスとして実施している）は今年度も、一度利用した方が毎年継続して利用する傾向があった。

## 障害者家族支援等推進事業「すきっぷ」

### 利用の状況

利用は昨年度とほぼ変わらない実績となっている。介護人の確保がままならないことも一因となり、新規登録は原則ストップ。登録希望者は待機となっている。

平成26年8月から非常勤職員を1名確保して対応できたため、一部の職員が集中して介護に入るなどの職員の負担軽減となった。ただ、宿泊介護は法人通所職員に頼ることも少なくなかった。

平成26年4月をもって解約したホタルの代替え場所を平成27年2月に若林区南小泉に借りることができ、2月より実施場所を順次移行してきた。

### 仙台市障害者家族支援等推進事業連絡協議会（レスパイト連携）

レスパイト連携がかねてから要望してきた第8番目の拠点施設が予算化された。事業が立ち上がりれば、現在各所で行われている新規登録停止の措置が少しでも緩和されていくと思われる。

### 医療的ケアレスパイト事業

看護師の体制的な問題から、ニーズはあるものの、特に宿泊への対応は難しかった。日中の短時間中心の利用が多かった。看護師不在での事業実施には限界があり、看護師の非常勤雇用化などの体制的な整備の必要性を感じる。

## ○重点課題と評価

分類	重点課題	具体的な取り組み	評価
人材確保	ヘルパー・介護人の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>各大学、専門学校、資格取得校、地域住民へのチラシまきを年間通して計画的に行なう。</li><li>新たな媒体も活用し、情報を広げていく。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>時間的な制約から各校への主体的な関わりなどは難しかった。求人誌の活用を試みた。</li><li>大きな成果にはつながらなかつた。人手不足は業界全体の課題でもあるので、他のアプローチについても検討していく。</li></ul>
	ヘルパー・介護人ととのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"><li>研修会・連絡会・ケース検討会等を定期的に開催し、ヘルパー・介護人の不安</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>研修会、連絡会への参加メンバーは固定的であったが、ヘルパー</li></ul>

	ーションを密にとる	や悩み、疑問などをタイムリーに聞き取る。	研修会では
人材育成	スーパービジョン、ファシリテーションシステム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的な視点で検討する</li> <li>・スーパーバイザー養成研修の受講等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2名の職員がグループスーパーバイザーレンジ研修に参加した。</li> </ul>
	医療的ケアの必要な方へのサービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域からの登録看護師確保、すきっぷ職員の継続的な施設実習、法人職員への協力依頼等を通して介護人・看護師を確保・育成し、医療レスパイトを進めいく。</li> <li>・ヘルプ事業におけるヘルパーの医療的ケア（吸引）について継続実施し、今後の展開について検討していく。</li> <li>・医療的ケア対応型グループホームの創設に向けて準備をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療レスパイトは宿泊への対応などの課題が残った。</li> <li>・医療的ケア対応のグループホームは先送りとなつたが、継続して医療的ケアに対応可能なヘルパーを育成していく。</li> </ul>
地域生活支援システム	ネットワーク作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若林区ネットワーク会議・若林区相談支援連絡協議会、さらには若林自立支援協議会に事務局として継続参加し、若林区における課題を抽出する。</li> <li>・すべての事業で日常的に他事業所との連携を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区ネットワーク会議、相談支援連絡会などに参加して、市から提案された区自立支援協議会の体制案について検討してきた。</li> </ul>
	相談支援のシステム作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業連絡会に主体的に参加する。</li> <li>・五区ネットワーク会議の運営に主体的に参加し、相談支援事業16箇所の連携を強化する。</li> <li>・相談支援事業の再編、若林区地域自立支援協議会の立ち上げに向けて、行政とともに具体的・主体的に進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市の求めに応じて、相談支援事業のガイドライン作成、自立支援協議会評価部会への参加などを行つた。</li> <li>・グループ討議の中で、情報共有などは行えた。相談支援の再編についても全体の場で要望したが、改編には至らなかつた。</li> </ul>
	サービス利用計画作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内通所利用者のサービス利用計画の策定を実施する。</li> <li>・作成対象者の年間シミュレーションをもとに実施。法人内利用者に関しては各事業と連携して行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内通所事業利用者のサービス等利用計画作成はほぼ完了した。今後、委託相談との関係、業務過多への対応の検討が必要。</li> </ul>
	レスパイト・放課後支援事業の課題整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市レスパイト事業連絡協議会において課題を共有し、解決について探る。</li> <li>・上記連絡協議会や若林区ネットワーク会議において放課後支援事業とのつながりを持ち、児童期の放課後支援についての課題を明らかにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レスパイト連協にて、レスパイト事業、放課後等児童デイの課題について共、市担当者との懇談の場を設けた、各地の情報の共有が次回への宿題となつた。</li> </ul>
	自己評価システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針の作成</li> <li>・自己チェック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市より提示されたフィディリティ評価を実施した。</li> <li>・内容が膨大であり、相談支援担当者全員へのフィードバックにならなかつた。</li> </ul>

地域・町内会	地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に町内会行事に参加し協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民との懇談、廃品回収、草取りなどへ職員全員が参加した。</li> <li>・ホタルの解約などの課題はあったが、良好な関係が継続できている。</li> </ul>
	まちづくり、啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピボット若林を会場にピボット若林サロンなどを開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場は別であったが、くれよんサロンを実施した。</li> </ul>
その他	リスク対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業会議やリスクマネジメント検討会議において、期間中のヒヤリハットを分析し、再発防止策を検討する。</li> <li>・職員会議において対応マニュアルの確認・読み合わせ・取り決めた事項について再確認し、全職員で共有する。</li> <li>・防災関係の物品の整備・有事の際の動きの確認を全職員で行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、チーフ会議、職員会議で周知、検討を行った。</li> <li>・法人全体防災訓練も職員数名が参加。</li> <li>・今後は独自の訓練が必要か？</li> <li>・消防法の改正によるスプリンクラー、火災通報装置などの対応が今後の課題。レスパイト連協でも話題としていく。</li> </ul>
	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月職員会議後に、火元・防火担当箇所の整備日を設定し、環境整備に努める。</li> <li>・居室・浴室・トイレ・寝具・送迎車等を常時清潔に保つ。</li> <li>・転倒、飛び出し、異食等を防ぐ環境づくりや、利用者が落ち着いて、安心して過ごせる環境づくりをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当箇所の点検が滞っている点がみられた。</li> <li>・改善箇所がそのまま放置されていることもみられた。</li> </ul>
	書類の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類の整備、事務的処理の適正化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指摘事項はなかったが、記録の閲覧の仕方、記録の書式について指導があった。来年度へ向けて改善していく。</li> </ul>

# 「ビット若林」事業実態状況（平成26年度）

## 1. 諸会議

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| ① 職員会議           | 毎月1回      |
| ② チーフ会議          | 毎月1回      |
| ③ リスクマネジメント検討会   | 毎月1回      |
| ④ 各事業会議          | 事業単位で毎月1回 |
| ⑤ 各事業ケース会議       | 事業単位で毎月1回 |
| ⑥ ヘルプサービス提供責任者会議 | 毎月1回      |
| ⑦ 家族支援事業チーフ会議    | 年2回       |
| ⑧ 相談支援事業会議       | 毎月1回      |

- |                       |
|-----------------------|
| 12/10 運転者講習           |
| 1/14 相談支援マニュアル作成ワーキング |
| 1/16 「何を恐れる」試写会       |
| 1/27 法人相談支援事業会議       |
| 2/24 「何を恐れる」上映会       |
| 9/29 相談事業連絡会          |
| 2/26 若林区ネットワーク会議      |

## 2. 各行事関係

- |            |      |       |      |
|------------|------|-------|------|
| ① ヘルパー研修会  | 6/12 | 11/14 | 2/23 |
| ② くれよんサロン  |      | 12/13 |      |
| ③ くれよん指導監査 |      | 12/9  |      |

## 3. 職員研修

### ① 他施設見学・研修

- |        |               |
|--------|---------------|
| 4/10   | 若林区ネットワーク会議   |
| 5/11   | 運転者講習         |
| 6/11～  | 相談従事者初任者研修    |
| 7/10   | 若林区ネットワーク会議   |
| 8/21   | 若林区ネットワーク会議   |
| 8/22   | ライフワークバランス    |
| 9/1    | 相談従事者キラアップ研修  |
| 9/12～  | 同行援護従事者研修要請講座 |
| 9/21   | 運転認定講習        |
| 10/7   | ケアマネ従事者新任研修   |
| 10/20  | 移動ネットワークセミナー  |
| 11/8   | 県相談支援研修       |
| 11/18～ | サービス管理者研修     |

## 4. 涉外関係

### ① 会議出席他

- |      |                         |
|------|-------------------------|
| 年5回  | 震災復興防災委員会(富田)           |
| 年4回  | 権利擁護・虐待防止委員会(富田)        |
| 年7回  | 医療的ケアGHプロジェクト(三浦)       |
| 年6回  | 若林区ネットワーク事務局会議(嶋田・佐藤)   |
| 毎月1回 | 仙台市相談支援事業連絡会;市役所(可野・嶋田) |
| 6/14 | ネット仙台総会(可野)             |
| 毎月1回 | 若林区ネットワーク会議(嶋田・佐藤)      |
| 10/1 | 法人防災訓練                  |
| 年4回  | 子ども会資源回収                |
| 3/29 | 町内会総会(可野)               |
| 3/29 | 町内会清掃                   |

## 5. 見学・来訪者一覧表

	見学者			実習 者	来訪者					小 計
	一般 見 学 者	利 用 希 望 者	介 護 ル 人 パ ー ク 及 び 者 び		一般 来 訪 者	利 用 者 ・ 家 族	業 者 関 係	関 係 機 関	寄 付 ・ 寄 贈	
4月			1		5	10	10	16		42
5月					17	10	14	13		54
6月					3	17	1	25		46
7月					6	11	3	14		34
8月			1		1	7	2	26		37
9月		1			10	26	4	26	1	68
10月			2		8	16	5	26		57
11月					10	15	2	22		49
12月			1		2	6	5	21		35
1月			1		8	6	14	21		50
2月			1		11	8	5	17		42
3月					6	9	8	28		51
合計	0	1	7	0	87	141	73	255	1	565

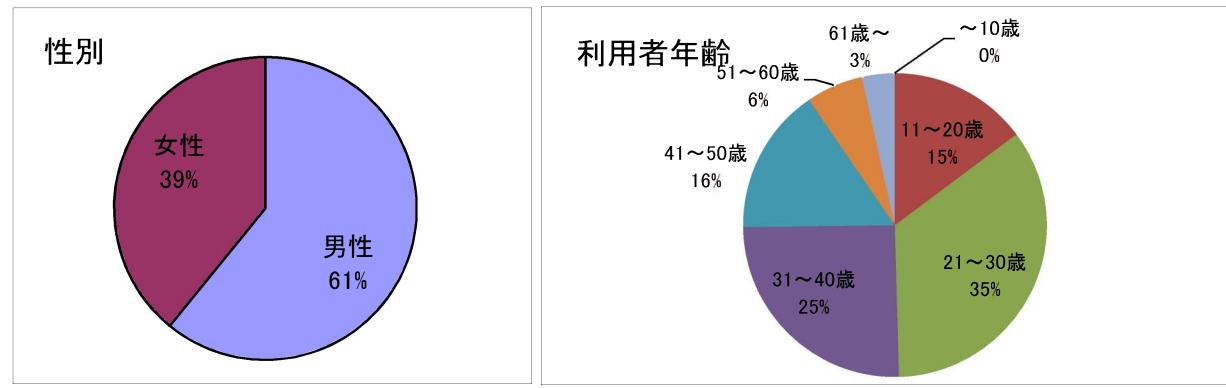
平成26年度 仙台市障害者相談支援事業及び仙台市障害児等療育支援事業実績報告書

実施主体名称		社会福祉法人 つどいの家							
実施施設	名称	地域生活サポートセンター ピボット若林 障害者相談支援事業所 くれよん							
	住所	若林区遠見塚2-16-15 ピボット若林内							
	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他
障害者	139	22	32	99	15	35	2	6	0
障害児	50	8	9	37	1	20	0	2	1
計	189	30	41	136	16	55	2	8	1
支 援 方 法									
	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
延件数	580	54	62	800	294	131	944	0	2865
支 援 内 容									
	①福祉サービスの利用	②障害や症状の理解	③健康・医療	④不安の解消・情緒安定	⑤保育・教育	⑥家族関係・人間関係	⑦家計・経済		
延件数	1811	349	624	127	140	311			76
ピアカウンセラー(再掲)	0	0	0	0	0	0			
	⑧生活技術	⑨就労	⑩社会参加・余暇活動	⑪権利擁護	⑫その他			計	
延件数	483	153	309	43	36				4462
ピアカウンセラー(再掲)	0	0	0	0	0				0
障害児等療育支援事業									
①訪問療育相談	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他	計
実人数	5	9	26	1	1	0	3	0	45
②外来療育相談	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他	計
実人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③療育技術指導	実施設数	延件数	※①訪問療育相談事業実績件数:122件 ※②外来療育相談事業実績件数:0件						
	2	4							

## ホームヘルプ「ぴぱっと」 平成26年度状況

平成27年3月末時点

### 1. 平成26年度 登録状況



男性	女性
70	45

年齢層	登録数
~10歳	0
11~20歳	17
21~30歳	40
31~40歳	29
41~50歳	18
51~60歳	7
61歳~	4

## ○ 障害者家族支援等推進事業「すきっぷ」実施状況

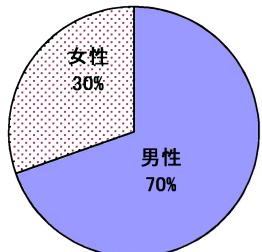
(平成27年3月末日時点)

合計利用登録者数：96名（平成25年度比較：-3名）

### 1. 利用登録者状況

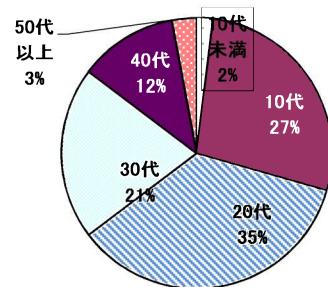
#### 【性別】

利用登録者	男性	女性
性別	66	30



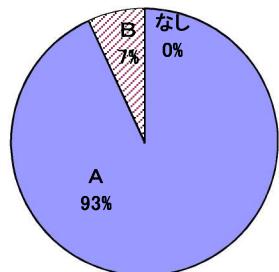
#### 【年齢】

利用登録者	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代以上
年齢別	1	23	35	22	11	4



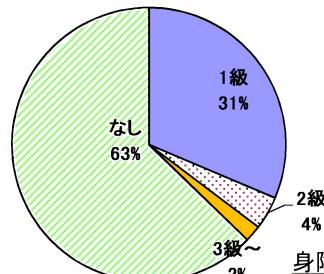
#### 【療育手帳】

利用登録者	A	B	なし
療育手帳保持	92	7	0



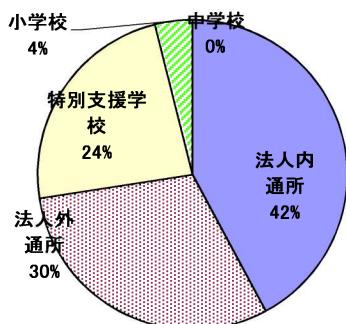
#### 【身障手帳】

利用登録者	1級	2級	3級～	なし
身障手帳保持	28	4	1	63



#### 【在籍】

利用登録者	法人内通所	法人外通所	特別支援学校	小学校	中学校	その他
在籍状況	45	29	20	0	2	0



## グループホーム（共同生活援助（介護包括型グループホーム））事業報告

現在、当法人には4棟（若林区2ヶ所、泉区2ヶ所）のグループホームがあり、入居者18名（男女各9名）が暮らしている。5棟目となる次のグループホーム開設の構想はあるものの、なかなかその方向性が定まりにくい現状にある。医療的ケアの必要な方のグループホームは喫緊の課題であり、仙台市は、今年度から看護師等の入件費補助を開始した。しかしながら、まだ検証中であり、次年度以降の取り組みについては決まっていない。

今後の法人内の居住支援について考えるために9月に千葉県船橋市のさざんか会（宮代理事長）の視察研修を行った。さざんか会のグループホームは、主に重度の知的な障害があり、コミュニケーションが難しく、日々、情緒不安になられる方が入居しており、アパートタイプのグループホームを含め15ヶ所のグループホームを運営している。さざんか会のグループホーム数ヶ所は、家族がオーナーとなり、運営を法人に任せている。家族が建物を提供する場合や所有する土地にグループホームを新築する場合等がある。土地、建物の積極的な活用である。船橋市では、家賃補助制度等の自治体独自の補助があることも、グループホーム開設の力強い後押しとなっている。

グループホーム入居を希望している家族を対象に、1月にグループホームに関する学習会を実施し、そのなかでさざんか会視察研修の報告を行った。参加家族からは、「まだ早いと思っていたが、グループホームに入居した周りの人を見て、入居を考え始めた。表情やみんなの様子を見ると、息子のことを考えようになってきた」「自分でしっかり考えないといけない。国の施策としてあるが、市町村レベルで考えなければいけない。若林区にあるグループホームしか知らなかったので、他のグループホームを見ることができ、イメージできた」「物件の相談は、地域の企業も良いのかも知れない。大企業でなくても。家は、みんなで探していきたい」等といった声が聞かれた。

グループホームにおいて、年間を通しての大きな課題は職員の人材の確保、育成である。グループホームはどうしても密室での関わりとなり、職員個々の力量により、入居者一人ひとり生活の仕方が左右されてしまいがちである。入居者への対応（プライバシーや呼称等）について、職員間の共通認識をあらためて行う必要性が高いことから、今年度「きほんのき」（GH学会刊行）を全職員へ配布し、日々の支援の振り返りを行う機会を設けた。さらに、全職員（非常勤職員）が通所施設にて2日間の実習/研修を実施し、通所施設職員との意見交換をする機会とした。次年度も継続して「1問1答自己チェック」等を活用した日々の支援の振り返りを行っていく必要がある。

現在は、グループホームに事務室を設けているが、グループホームの管理機能の集約にあたる居住支援センター創設も課題である。将来的には、金銭管理やひとり暮らし等、居住に関するサポート機能も担うことになるだろう。医療的ケアの必要な方のグループホームはもちろん、グループホームに入居している方の単身生活への移行やひとり暮らしの方への支援等、今後、様々な住まいの場をサポートしていく役割が必要になると思われる。

今年度は、各ホームでタイムカードの導入を検討する等、労務管理面の整備を行う必要が生じたことから、今後も労務管理面における整備を確実に行っていきたい。

今年度の自立体験ステイについては、賃貸物件の老朽化による賃貸契約の解約、宿泊介護人の体制確保面等の課題があり、休止した。

◇重点課題に対する評価

分類	重点課題	具体的取組	評価等
入居者主体の運営	入居者の思いで生活を考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画を意識した関わりを全世話を行う</li> <li>・計画実施状況を常時確認し、必要な修正を行う</li> <li>・通所事業所とのつながりを意識し、通所施設の個別支援計画も把握する</li> <li>・入居者懇談会や日常の生活などを通して、思いを実践していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ホームにて 2 ヶ月に 1 回程度、職員会議を実施し、利用者状況や個別支援計画の把握を行った。</li> <li>・グループホームと通所事業所の個別支援計画については、南北 GH 連絡会にて意見交換を実施。</li> <li>・毎月、各ホーム代表による入居者懇談会を実施。「呼称について」等、入居者の声を聞かせて頂く機会を設けた。</li> </ul>
人材確保・育成	支援体制の構築を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所施設・地域生活支援事業と連携した人材の確保・育成</li> <li>・学生や地域住民を対象としたグループホーム見学会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部ホーム周辺にて通所施設と連携し、職員募集チラシを配布する。</li> <li>・学生を対象とした見学会は未実施。保護者を対象とした見学会は、通所事業所の企画で実施。</li> </ul>
	職員間の情報共有と支援に対する意識向上、職務内容の整理を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ホーム職員会議の定期的実施</li> <li>・内部研修（全体世話人研修会）の実施</li> </ul>	職員会議は、2 ヶ月に 1 回程度、各ホームで実施。内部研修は職員全体研修会として年 2 回実施。全職員（非常勤）を対象に 2 日間、通所事業所にて実習/研修を実施。
事業運営・展開	居住支援全般における安定した事業運営を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間支援体制の在り方についての検討</li> <li>・諸経費の状況把握と適切な見直し</li> <li>・次年度以降の居住支援の展開についての検討</li> <li>・居住サポートセンター創設に向けた具体的検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度改正に伴い、6 月より、全ホーム、夜勤体制に移行する。</li> <li>・居住サポートセンター創設に向けては、検討委員会のなかで意見交換を図ったものの具体的な動きは未実施となつた。</li> </ul>

家族との連携	入居者のケアホームでの生活を家族と共有する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族懇談会の実施</li> <li>・グループホーム全体家族懇談会の実施</li> <li>・成年後見制度申し立てに向けた話し合いの継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ホームで懇談会を実施（南部ホームは合同）。全体家族懇談会は未実施。次年度の開催方法について要検討。</li> <li>・日常のケアについての意見交換が主となり、権利擁護等についての意見交換までには至らず。</li> </ul>
地域とのつながり	一住民として地域とつながっていく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を活用した支援体制の構築と町内会活動への入居者の積極的な参加</li> <li>・大規模震災や火災時の避難訓練の計画的実施</li> <li>・地域と共同での避難訓練実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ホームにて町内会活動（清掃、夏祭り、防災訓練等）に参加。</li> <li>・年間計画に基づき、定期的に防災訓練（避難訓練）を実施。</li> </ul>
その他	保護者会との協働と利用者保護者への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームに対するイメージを持たない利用者、保護者（アンケート結果より）に対し、ケアホーム等の見学会を企画するとともに、連合保護者会協働のもと勉強会を実施する。</li> <li>・グループホーム運営に関する顕在化された諸問題を利用者、保護者とともに行政機関等に改善要望する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所事業所の企画にてグループホーム見学会/勉強会を実施。</li> <li>・居住支援検討委員会にて、さざんか会（船橋市）への視察研修を実施したが、保護者の参加には至らず。</li> <li>・居住支援検討委員会において、グループホーム入居を希望している家族に対して、学習会を実施する。</li> </ul>
	医療的ケアが必要な方への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住支援検討委員会、医療的ケア検討委員会との連携のもと、入居者の将来における医療的ケアの予測を立て検討を始める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアグループホームプロジェクト委員会にて、入居者をイメージした介護状況等について情報の共有を図る。</li> </ul>
	事務的な整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類の整備、事務的処理の厳格化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度は行政監査（実施指導）が実施された。</li> <li>・ホーム保管書類、管理者保管書類の分別を行っているが、まだ未整理の状況である。</li> </ul>

## ◇職員研修等

### 1. 諸会議

会議名	頻度	内 容
チーフ会議	月 2回	法人、GH 運営の方向性、事業報告、課題検討など
職員会議	隔月 1回	GH 運営の方向性、課題検討、意見交換、学習会など
南部/北部ホーム会議	月 1回	諸会議報告、個別支援計画状況確認、意見交換など
各ホーム職員会議	隔月 1回	入居者状況把握、個別支援計画確認、意見交換など
個別支援計画会議	年度初、中間、末	個別支援計画立案、見直し、検討など
家族懇談会	年 2回程度	GH 全体状況確認、入居者状況把握、意見交換など
南部/北部グループホーム連絡会	年 3回程度	各事業 (GH/通所/ヘルプ/相談) 情報共有、意見交換等
入居者懇談会	月 1回	意見交換、入居者イベント企画など

※ その他法人内各種委員会へ委員会担当が参加

### 2. 内部研修

グループホーム全体職員研修会 (6/20、11/28) A型センターにて

### 3. 職員研修

- ・衛生推進者研修 (加藤)
- ・甲種防火管理者講習 (小野)
- ・日本 GH 学会全国大会 (郡山) (飯田、高橋、北島)
- ・仙団協福祉フォーラム (佐藤)
- ・福祉協会地域支援セミナー (加藤)
- ・県社協コーチング研修 (小野、高橋)
- ・県社協メンタルヘルスケア研修 (佐伯)
- ・県社協リスクマネジメント研修 (北島)
- ・県社協 BCP 基礎研修 (小野)
- ・県社協新任職員研修 (佐藤)
- ・アーチル研修 (発達障害関連) (小野、今野、佐瀬)
- ・観察研修 (さざんか会 (船橋)) (飯田、高橋)
- ・サービス管理責任者研修 (加藤)
- ・仙台市 GH 研修会 (飯田)
- ・社会福祉施設施設長資格認定講習 (飯田)
- ・わらしへ舎 GH 見学 (職員 10 名)

※その他法人内職位別研修へ対象職員が参加

### 4. その他

行政監査 (仙台市障害者支援課指導係による実地指導) (10/8)

《 參考資料 》

## 利 用 實 績 報 告

















